

かごしま

2017 9
AUTUMN

No.458

トラック情報

Kagoshima truck information



「いろんな時代の生き物をほごするトラック」平成28年度「夢のあるトラック」絵画コンクール 4年生部門優秀賞 鹿児島市立皇徳寺小学校 間伏大地さん

主な内容

TOPICS

平成29年度第2回理事会
平成29年度第3回正副会長会
平成29年度第4回正副会長会及び第2回総務
委員会合同会議
第6回トラック輸送における取引環境・労働時
間改善鹿児島県地方協議会
平成30年度鹿児島県政に対する意見要望 など

お知らせ掲示板

平成29年秋の全国交通安全運動(公益社団
法人鹿児島県トラック協会実施計画)
平成29年度(第68回)全国労働衛生週間 など

情報ボックス

加治木グラウンドの売却について
「トラックの日」フェスティバル2017の開催
など

公益社団法人

鹿児島県トラック協会 <http://www.kta.jp>

〒891-0131 鹿児島市谷山港二丁目4-15 ☎099-261-1167 E-mail / kentora@kta.jp

命を守る ～事故にあわない、おこさない～ 早めのライトと反射材



9月30日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です 秋の全国交通安全運動

平成29年9月21日(木)～9月30日(土)



子供と高齢者の
安全な通行の確保と
高齢運転者の
交通事故防止



夕暮れ時と
夜間の歩行中
・自転車乗用中の
交通事故防止



全ての座席の
シートベルトと
チャイルドシートの
正しい着用の徹底



飲酒運転
の根絶



みんなの交通安全
運動のシンボルマーク
交通安全のシンボルマーク



交通安全のシンボルマーク
交通安全のシンボルマーク

内閣府

かごしま トラック情報

2017 9
AUTUMN
No.458

CONTENTS

TOPICS

平成29年度第2回理事会	2
平成29年度第3回正副会長会	
平成29年度第4回正副会長会及び第2回総務委員会合同会議	3
第6回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会	
平成30年度鹿児島県政に対する意見要望	4
運行管理者試験対策事前講習会	
平成29年度第1回運行管理者試験が実施される	5
平成29年度第1回燃料高騰特別対策委員会	

お知らせ掲示板

平成29年秋の全国交通安全運動実施計画	6
平成29年度運行管理者等一般講習のご案内	8
運行管理者等一般講習の助成対象機関追加のお知らせ	10
適性診断(初任・適齢・一般)の助成対象機関追加のお知らせ	
平成29年度(第68回)全国労働衛生週間	
平成29年度運行管理者等基礎講習のご案内	11
整備管理者「選任前」研修のご案内	12
整備管理者「選任後」研修のご案内	14
「標準貨物自動車運送約款」の一部改正等のお知らせ	16
自動車点検整備推進運動のご案内	17
基準緩和認定により緑色点滅灯火の備え付けを認めた誘導車の取扱いについて	18
残余財産に係る分配金振込の時期について(鹿児島県トラック事業厚生年金基金清算事務局)	
ヒアリに気をつけて	
平成29年度「防災週間」及び「津波防災の日」のお知らせ	19
排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリストのご案内	
「トラック運送業界の景況感(速報)平成29年4月～6月期」の調査報告	

情報ボックス

加治木グラウンドの売却について	20
「トラックの日」フェスティバル2017の開催	21
過労死防止等・健康起因事故防止セミナーのご案内	22
第13回ベストエコドライブ・コンテスト開催のお知らせ(Gマーク加点対象研修・事故防止セミナーも実施します。)	24
助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ	27
平成29年度ドライバー等安全教育訓練促進助成制度のご案内	28
平成29年度助成事業について	32
近代化基金融資に係る貸出金利変更のお知らせ	34
入退会紹介	
中央近代化基金「激基災害融資」公募のご案内	35
平成29年度近代化基金融資公募のご案内	36
平成29年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金について	40
平成29年度中小企業大学校講座受講促進制度及びトラック運送業に特化した研修のご案内	42

適正化だより

平成29年度7月 巡回指導結果	45
-----------------	----

Gマークだより

	46
--	----

支部・部会だより

支部・部会開催状況	48
-----------	----

資料データ

過積載違反の取締り状況・苦情内容	50
鹿児島県内における交通事故の発生状況	51
軽油価格調査報告	52

協会の動き(平成29年8月)

	53
--	----

お知らせカレンダー(平成29年9月)

	54
--	----

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

	55
--	----

陸災防情報

STOP! 熱中症	56
ロールボックスパレット安全作業研修会のご案内	58
鹿児島県内における労働災害の発生状況(7月末現在)	59

コミュニティ広場

	60
--	----

平成29年度第2回理事会

月日 平成29年8月24日(木)

場所 鹿児島県トラック研修センター

理事 19 名、監事 4 名、オブザーバー 1 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(決議事項)

- ・ 加治木グラウンドの売却について
- ・ 国、県等に対する要望事項について
- ・ 平成 29 年度予算の補正について

(追認事項)

- ・ Net-KTA 運送管理システムの移管について
- ・ 平成 29 年度物流セミナーについて
- ・ 第 13 回ベストエコドライブ・コンテストについて
- ・ 助成対象機関の追加（一般講習・適性診断等実施機関）について

(報告事項)

- ・ 会員の入退会について
- ・ 各種助成金について
- ・ 平成 29 年度安全性評価事業申請状況について
- ・ トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会パイロット事業について
- ・ 第 35 回トラックドライバー・コンテスト鹿児島県大会等の結果について
- ・ 第 22 回全国トラック運送事業者大会について
- ・ 九州運輸局長表彰、優秀運転者顕章の推薦について
- ・ その他報告
- ・ 委員会報告



上記事項は全て、出席理事全員一致で承認されました。

平成29年度第3回正副会長会

月日 平成29年8月1日(火)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

正副会長4名が出席し、下記事項について協議しました。

(協議事項)

- ・ 加治木グラウンドの売却について
- ・ 協会費の見直しについて
- ・ 支部の名称について
- ・ 国、県等に対する要望事項について
- ・ トラック運送業における生産性向上セミナーについて
- ・ 予算の補正について



上記事項については、次回、総務委員会に提出することとなりました。

平成29年度第4回正副会長会及び 第2回総務委員会合同会議

月日 平成29年8月8日(火)

場所 鹿児島県トラック研修センター

正副会長・委員・支部長 14 名が出席し、下記事項について協議・報告しました。

(協議事項)

- ・ 総務委員会所管の平成 29 年度事業経過報告について
- ・ 加治木グラウンドの売却について
- ・ 協会費の見直しについて
- ・ 支部の名称について
- ・ 国、県等に対する要望事項について
- ・ 平成 29 年度予算の補正について
- ・ 平成 29 年度第 2 回理事会に提出する議題について



上記協議事項については、次回理事会に提出することとなりました。

第6回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会

月日 平成29年8月1日(火)

場所 鹿児島サンロイヤルホテル

■協議会の目的

トラック運送業においては、総労働時間が長く、また、運行時間以外に手待ち時間などの実態があり、トラック運送事業者のみの努力で長時間労働を改善することが困難な状況にあることから、長時間労働の抑制に向けた環境整備を進めることが必要である。このため、学識経験者、荷主、トラック運送事業者、トラック運送事業者団体、労働者団体、厚生労働省、国土交通省等が参画する協議会を中央及び各都道府県に設置し、実態調査・パイロット事業・長時間労働改善ガイドラインの策定等を行うこととし、関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境の改善及び長時間労働の抑制を実現するための具体的な環境整備等を図ること。

■議 題

1. トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けた取組みについて
2. 平成 29 年度パイロット事業について
3. 厚生労働省の支援事業について
4. 農林水産省の支援事業について
5. その他

平成 29 年度は、鶏卵・食品加工のマルイ食品グループなどが、リレー輸送などで発・着荷主における手待ち、荷待ち時間の改善に向けて取り組むこととなりました。



平成30年度鹿児島県政に対する意見要望

8月17日（木）、自民党鹿児島県連において、平成30年度鹿児島県政に対する友好団体の要望聴取及び意見交換会が開催され、中村会長、鳥部副会長、白坂専務理事が参加し、下記の項目について要望を行い、永井章義県連幹事長、寺田洋一県連政調会長他多数の県議の方々と意見交換を行いました。

平成30年度要望事項

1. 県内道路網の整備促進等
 - ①東九州自動車道、南九州西回り自動車道、都城志布志道路、北薩横断道路の整備促進
 - ②鹿児島市内の南北を結ぶ道路（特に中央港区と鴨池港区の区間）の早期整備
 - ③錦江湾横断交通ネットワークの実現
2. 営業車特別割引制度の創設
営業車に対する指宿スカイラインの営業車特別割引制度の創設
3. 物流に配慮した高速道路料金の確立
 - ①トラック運送事業用自動車について、終日基本料金の引き下げ等の新たな料金体系の創設
 - ②大口多頻度割引50%の恒久化及び深夜割引の拡充（3割引→5割引）、長距離通減制の割引区分及び割引率の拡大
 - ③一時退出の通算料金体系の創設
 - ④SA・PAの整備拡充
4. 燃料価格の安定化対策の実施
あらゆる政策手段を活用した軽油価格安定対策の実施
5. トラック運転免許取得者に対する補助の創設
大型免許取得者に対する助成の拡充及び準中型免許の取得者に対する補助の創設
6. 車両価格の上昇に伴う支援
トラック購入に対する補助の拡充及び要件の緩和
7. 鹿児島県の長距離輸送を維持するための支援
荷主都合による荷待ち時間等労働時間の削減や適切な運賃・料金が収受できるための取引環境の改善



運行管理者試験対策事前講習会

月日 平成29年8月19日(土)

場所 鹿児島県トラック研修センター

目的

平成29年度第1回運行管理者試験に向けた講習会

受講数

120名

講師

九州トラック交通共済協同組合
常務理事 嘉村 公成 氏

講習会内容

- ・過去の問題を中心に解説し、運行管理者試験問題の傾向や問題を解く際のコツを説明しました。
- ・講習後も受講者が積極的に質問し、「様々な問題事例を示してもらい分かりやすかった」との声を多数いただきました。



平成29年度第1回運行管理者試験が実施される

月日 平成29年8月27日(日)

場所 鹿児島国際大学

■受験者数
459名

■正答発表日
8月28日(月) ※運行管理者試験センターホームページにて公表

■試験結果発表日
9月26日(火)
運行管理者試験センターホームページにて公表され、試験結果通知書は郵送にて発送。



平成29年度第1回燃料高騰特別対策委員会

月日 平成29年8月28日(月)

場所 鹿児島県トラック研修センター

委員7名が出席し、講話を聴講後、意見交換を行いました。

- ・講話
演題：「最近の原油情勢について」
講師：出光興産株式会社 販売部 九州営業支店 詫 浩児 様
- ・意見交換

最近の原油情勢について講話があり、活発な意見交換が行われました。



平成29年秋の全国交通安全運動実施計画

鹿児島県トラック協会（以下「県ト協」）は、全日本トラック協会が定めた平成29年秋の全国交通安全運動実施計画に基づき、会員事業者に対して本運動の周知を図り9月21日（木）から同月30日（土）までの期間中における本運動を効果的に実施することとします。また、実施にあたっては、全国運動重点の「子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止」、「夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止」、「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」及び「飲酒運転の根絶」に留意し、さらに、事業用トラック向けの対策を含めた下記事項について積極的に取り組むものとする。あわせて、適正化指導員等のパトロールにより、関係車両の運行状態の把握及び会員事業者の訪問指導に努めるものとする。なお、本運動期間中の9月30日（土）が「交通事故死ゼロを目指す日」であることを踏まえ、本運動に併せて、会員事業所のみならず、広く一般に対しても周知を行うものとする。

記

1. 実施期間

平成29年9月21日（木）～同年9月30日（土）

2. 安全運行の確保

会員事業者（運行管理者を含む。以下「事業者等」）は、運転者に対し、次の事項を重点においた安全運行の徹底について指導する。特に、事業用トラックによる事故の過半数を追突事故が占め、かつ、死亡事故の3割強が交差点で発生している現状を踏まえ、(1)「追突事故の防止」及び(2)「交差点事故の防止」を最重点推進項目として徹底する。

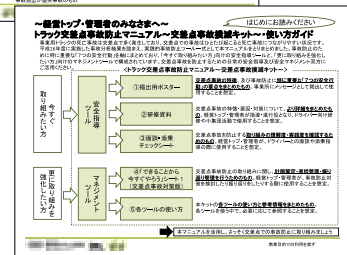
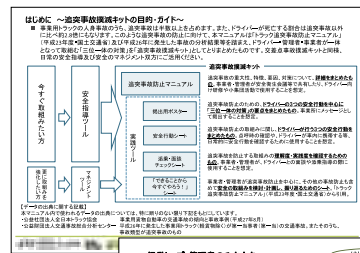
<最重点推進項目>

(1) 追突事故の防止

事業用トラックにおける事故の半数を占める追突事故を防止するため、国土交通省制作の「トラック追突事故防止マニュアル」及び全ト協制作の「トラック追突事故防止マニュアル～追突事故撲滅キット～」等を活用し、追突事故防止の徹底を図る。また、追突事故発生時における被害の軽減に有効な「衝突被害軽減ブレーキ装置」搭載車の普及を促進する。

(2) 交差点事故の防止

全ト協制作の「トラック交差点事故マニュアル～交差点事故撲滅キット～」を活用した運転者教育を実施するとともに、横断歩道手前で最徐行又は一時停止の励行と、左右をバランスよく安全確認することを徹底させ、交差点左折時の自転車巻き込み事故及び右折時の横断歩行者との事故防止の徹底を図る。また、交差点等における左折事故防止対策の取り組みとして、車載カメラ装着車両の普及促進を図る。



<重点推進項目>

(3) 子供と高齢者の交通事故防止

子供と高齢者の傍を通過する際は、十分に速度を落とすなど、思いやりのある運転を励行させる。

(4) 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

夕暮れ時と夜間における歩行中及び自転車乗用中の交通事故を防止するため、前照灯の早めの点灯と、昼間よりも控えめの速度で走行することを励行させる。

(5) シートベルトの正しい着用の徹底

運転者を含む全ての乗務員に対し、シートベルトの適正な着用を徹底させる。

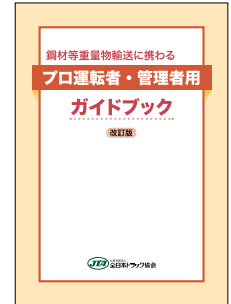
(6) 飲酒運転の根絶

酒気帯び運転、飲酒運転の根絶を徹底するため、全ト協制作の「飲酒運転防止対策マニュアル」等を活用し、運転者に対する適切な指導監督を実施するとともに、アルコール検知器を使用した厳正な点呼の実施を徹底する。



(7) トレーラ事故の防止

全ト協制作の「トレーラハンドブック」や「鉄鋼輸送に携わるプロ運転者・管理者用ガイドブック」等を活用し、海上コンテナの固定方法や鋼材の固縛方法を再確認し、横転や荷崩れ等のトレーラ事故の防止を図る。



(8) 高速道路における事故の防止

高速道路における事故は、高速道路に入り1時間以内に多く発生しているため、高速道路に入った後は可能な限り早い段階で休憩をとらせるなど、高速道路における事故防止を徹底させる。

(9) 「WEB版ヒヤリハット集」を活用した安全意識の高揚

全ト協ホームページ上に掲載中の「WEB版ヒヤリハット集」等を活用したKYTを実施し、「だろー運転」から「かもしれない運転」を心掛けるよう徹底させる。

(10) 健康起因事故防止

国土交通省制作の「事業用自動車の運転者の健康管理マニュアル」及び全ト協制作の「トラック事業者のための健康起因事故防止マニュアル（改訂版）」等に基づき、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底し、体調急変に伴う事故の防止を図る。



(11) 過労運転の防止

事業者は、休憩又は睡眠のための時間及び休息のための時間が十分に確保されるよう勤務時間及び乗務時間を定めるとともに、運行管理者に対しては運行経路、運行時間、休憩地点等を含む適切な運行指示書の作成や運行計画、並びに乗務割の作成を行い、点呼時等において運転者の健康状態の確認を徹底するよう指示し、過労運転の防止に努める。

(12) 「危険ドラッグ」の根絶

「危険ドラッグ」の使用による運転及び事故の根絶を図るため、社内安全教育や点呼時等において、「危険ドラッグ」の使用による運転の悪質性・危険性を十分に理解させ、「危険ドラッグ」の根絶を徹底させる。



3. 車両の安全性確保

事業者等は、「自動車点検整備推進運動」及び「不正改造車を排除する運動」を積極的に推進し、車両の日常点検及び定期点検の確実な実施に努めるとともに、不正改造の防止を徹底する。

4. 事故情報等の収集による安全意識の高揚

事業者等は、全ト協ホームページ上に掲載されている「トラックの重大事故にかかる統計データ」や、国土交通省メールマガジン「事業用自動車安全通信」等を活用することにより事業用自動車の重大事故発生状況、事業用自動車に係る各種安全対策等についての情報収集に努め、従業員の安全意識の高揚を図る。

5. 広報活動の推進

- (1) 県トラック協会は、ポスター、機関紙（誌）、ホームページ等により、本運動の主旨の徹底を図る。
- (2) 県トラック協会及び事業者は、社内報等の他、ポスター、垂れ幕、立て看板等の掲示や、運行管理者及び運転者を対象とする講習会等の開催に努め、本運動の主旨を周知させるとともに安全意識の向上を図るよう働きかける。
- (3) 県トラック協会は、子どもや高齢者を対象とした安全教室の開催や、一般市民を対象とした交通安全イベントを主催あるいは共催するなどし、地域における交通安全の啓発も積極的に行う。
- (4) 県トラック協会は、陸災防協会と共同で交通労働災害防止対策向けDVDを作製、会員に配布し、安全意識の向上を図るよう働きかける。

6. その他(交通安全運動期間中に参加する行事等)

- ① 9月20日(水) 9時00分～
秋の全国交通安全運動出発式(鹿屋市)
場所：スシロー鹿屋寿店前駐車場
- ② 9月21日(木) 15時00分～
「秋の全国交通安全運動」に伴うキャンペーン
場所：九州縦貫自動車道 上り桜島SA駐車場
- ③ 9月25日(月) 13時30分～
第24回高齢者ふれあいトラック交通安全教室
場所：末吉総合センター(曾於市末吉町)
(共催：曾於市、曾於警察署、鹿児島県トラック協会)



平成29年度運行管理者等一般講習のご案内

※講習の対象者

- (1) 運行管理者に選任されている方のうち、平成28年度に受講していない運行管理者の方
- (2) 初めて選任届出をした運行管理者の方
- (3) 死者又は重傷者を生じた事故（自動車事故報告規則第2条第3号に掲げる事故）を起こした営業所
又は、輸送の安全確保違反をして行政処分を受けた営業所の運行管理者の方
- (4) 運行管理者の補助者及びその他受講を希望される方

実施機関：自動車事故対策機構

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	申込受付日
9月28日(木)	貨物	鹿児島県市町村自治会館 鹿児島市鴨池新町7-4	インターネット：6月1日 郵送：8月15日
10月18日(水)	貨物	鹿児島県市町村自治会館 鹿児島市鴨池新町7-4	インターネット：7月1日 郵送：9月1日
10月20日(金)	貨物	鹿児島県市町村自治会館 鹿児島市鴨池新町7-4	インターネット：7月1日 郵送：9月1日

※平成27年1月より「貨物」、「旅客」のいずれの講習を受講したか、講習手帳への区分を示すこととなりました。つきましては、「貨物」の方は必ず上記日程で受講されますようお願いいたします。

【受付時間】 鹿屋地区 8:30～9:20 鹿児島地区 9:00～9:40
【講習時間】 鹿屋地区 9:20～15:30 鹿児島地区 9:50～16:00

2. 申込み方法（インターネットによる予約が必要です。）

- ・インターネットの予約申込を優先いたします。
- ・インターネット環境のない方は、自動車事故対策機構鹿児島支所までご連絡ください。申込書を送付しますので、必要事項ご記入の上、受付期間内に郵送（返信用封筒を添えて）にてお申込みください。

【ナスバのホームページアドレス <http://www.nasva.go.jp>】

※先着順に受付しますので、お早めにお申込みください。

3. 申込み受付期間（期間内でも定員になり次第、締切ります。）

上記、申込受付日をご確認ください。締め切りは開催日の1週間前。

4. 講習の手数料

1名 **3,100円**（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者の方は、全額助成

5. 当日お持ちいただくもの

- (1) 予約確認書（ネット予約の方）
- (2) 運行管理者等指導講習手帳
（手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm）

実施機関：みゆき学園

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地	定員
10月2日(月)	全業態	ナカムラ自動車学校	都城市五十町 4540-3	90名
10月16日(月)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
11月1日(水)	全業態	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
11月19日(日)	全業態	ナカムラ自動車学校	都城市五十町 4540-3	90名

※全業態とは、旅客（バス・タクシー）、貨物（トラック）のことです。

【受付時間】 9:00～ 【講習時間】 10:00～16:00

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「<http://www.keiyu-ds.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上、FAX または郵送で(株)みゆき学園交通安全教育センターまでお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印し FAX で返信します。講習実施日の1週間前までに必着をお願いします。

3. 講習の手数料

1名 **3,100円**（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- 運行管理者等指導講習手帳
(手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)
- 本人確認書類（運転免許証等）

実施機関：おんが自動車学校

1. 講習日時及び実施場所

開催日	対象業態	会場	所在地
1月20日(土)	貨物	鹿児島県トラック研修センター	鹿児島市谷山港 2-4-15

【受付時間】 9:00～

2. 申込み方法

おんが自動車学校ホームページ「<http://www.sunschool.co.jp/>」から「運行管理者講習ご予約フォーム」へお進みください。また、FAX でのお申込みも受付していますので、申込用紙をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上 FAX (093-293-2427) してください。
なお、ネット予約の方を優先させていただきますので、ご了承ください。

3. 講習の手数料

1名 **3,100円**（消費税を含む） ※鹿児島県トラック協会会員事業者は、全額助成

4. 当日お持ちいただくもの

- 運行管理者等指導講習手帳
(手帳お持ちでない方は、写真1枚 無帽・正面3分身・縦3.0cm×横2.4cm)
- 本人確認書類（運転免許証等）

【問合せ先及び申込書送付先】

独立行政法人 自動車事故対策機構鹿児島支所
〒892-0838
鹿児島市新屋敷町16-401 公社ビル420号
電話:099-225-0782
FAX:099-225-0783

株式会社
みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
電話:0986-38-1001
FAX:0986-38-0908

株式会社 おんが自動車学校
〒811-4303
福岡県遠賀郡遠賀町今古賀81-5
電話:093-293-2359
FAX:093-293-2427

運行管理者等一般講習の助成対象機関追加のお知らせ

【追加】	
(有)串木野自動車教習所 (いちき串木野市)	全額助成

適性診断(初任・適齢・一般)の助成対象機関追加のお知らせ

【追加】			
(有)串木野自動車教習所 (いちき串木野市)	受診料一部助成 (助成額 1,150 円)	受診料一部助成 (助成額 1,150 円)	受診料一部助成 (助成額 1,150 円)
㈱マジオネット (マジオドライビ ングスクール鹿児島校) (鹿児島市)	受診料一部助成 (助成額 1,150 円)	受診料一部助成 (助成額 1,150 円)	受診料一部助成 (助成額 1,150 円)

平成29年度(第68回)全国労働衛生週間

厚生労働省は、国民の労働衛生意識の高揚及び産業界における自主的な労働衛生管理活動の促進を図るため、昭和 25 年以来、全国労働衛生週間を主唱しておりますが、本年度も、平成 29 年度全国労働衛生週間実施要綱に基づき、10 月 1 日から 10 月 7 日までを本週間、9 月 1 日から 9 月 30 日までを準備期間として、

「働き方改革で見直そう みんなが輝く 健康職場」

のスローガンのもとに、全国一斉に積極的な活動を行います。
この趣旨をご理解いただき、積極的な取り組みをお願いします。

～重点事項～

●治療と仕事の両立支援対策の推進に関する事項

「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」(平成 28 年 2 月 23 日付け基発 0223 第 5 号、健発 0223 第 3 号、職発 0223 第 7 号)に基づく事業場環境整備

●化学物質による健康障害防止対策に関する事項

平成 28 年 6 月 1 日に施行された改正労働安全衛生法に基づく、一定の危険・有害な化学物質 (SDS 交付義務対象物質) に関するリスクアセスメントの着実な実施等の取組

●労働者の心の健康の保持増進のための指針等に基づくメンタルヘルス対策の推進

●過重労働による健康障害防止のための総合対策の推進

実施事項の詳細等につきましては、下記のホームページにてご確認ください。

◆厚生労働省ホームページ

ホーム > 報道・広報 > 報道発表資料 > 2017 年 7 月 > 平成 29 年度「全国労働衛生週間」を 10 月に実施します

平成29年度運行管理者等基礎講習のご案内

平成 29 年度運行管理者等基礎講習が下記のとおり開催されます。

※運行管理者試験を受験する方は、本講習の申込とは別に（公財）運行管理者試験センターへの受験の申請手続きが必要になります。

平成 27 年度より、基礎講習修了証に「旅客」、「貨物」を明示するようになりましたので、予約の際は、業種に間違いのないようお願いします。運行管理者試験の受験資格も、旅客・貨物の区分に応じた基礎講習を修了していることが必要ですのでご注意ください。

実施機関：みゆき学園

1. 開催日時及び場所

開催日	会場	所在地	定員
11月6日(月)～8日(水)	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名
1月17日(水)～19日(金)	警友自動車学校	都城市都北町 7333	80名

講習時間

1日目 10:00～17:00	2日目 10:00～15:00(旅客) 13:00～17:00(貨物)	3日目 10:00～17:00
-----------------	-------------------------------------	-----------------

※受付時間（初日）午前9時30分～

(注) 講習を修了するためには、3日間全ての出席が必要です。

2. 申込み方法

けいゆう自動車学校ホームページ「<http://www.keiyu-ds.co.jp/>」から「運行管理者等指導講習」へお進みください。受講申込書をダウンロードして頂き、必要事項ご記入の上、FAX または郵送で(株)みゆき学園交通安全教育センターまでお申込みください。ご送付いただいた受講申込書に「受講受付印」を押印し FAX で返信します。講習実施日の1週間前までに必着でお願いします。

3. 携行品

- (1) 本人確認書類（運転免許証等）
- (2) 受講料 8,700 円（税込）（※初日の受付時に現金で徴収いたします。）
- (3) 写真 1 枚 縦 3.0cm × 横 2.4cm（既に手帳の交付を受けている方は必要ありません）
- (4) 運行管理者等指導講習手帳（既に手帳の交付を受けている方）
- (5) 筆記用具等

4. 受講時のご注意

- (1) 受講当日は開始時間に遅れないようにお越してください。遅刻された場合、受講が出来ませんのであらかじめご了承ください。
- (2) お申込み後に受講者の変更又はキャンセルの場合は必ず事前にご連絡ください。
- (3) 駐車場に限りがありますので、できるだけ乗合せてお越してください。
- (4) 全てのカリキュラムを受講された方に対し、修了証を交付します。一部欠席等がありますと修了証の発行はできず、料金の返金もできませんのであらかじめご了承ください。

【問合せ先及び申込書送付先】

株式会社 みゆき学園 交通安全教育センター
〒885-0004 都城市都北町7333
電話:0986-38-1001 FAX:0986-38-0908

整備管理者「選任前」研修のご案内

整備管理者「選任前」研修が下記のとおり実施されます。受講該当者及び受講希望者は、**別紙**の受講申込書（事前申込）に必要事項等ご記入の上、10月13日（金）【厳守】までに、FAX（下記参照）で鹿児島県トラック協会にお申込みください。

注1：受講された方は、再度受講の必要はありません。

注2：整備士の資格を持っている方は、受講の必要はありません。

記

1. 日 時

平成29年10月23日（月）13時30分から17時00分

2. 場 所

鹿児島県トラック研修センター
（鹿児島市谷山港2丁目4-15）

3. 定 員

100名（定員になり次第、締切とします）

4. 研修内容

- ①整備管理者制度の趣旨、目的について
- ②整備管理者の法定業務について
- ③その他

5. その他

- ①受講者は当日「運転免許証」等本人確認が出来るものをご持参ください。
- ②研修受講者には、修了証明書が交付されます。
- ③駐車場については、鹿児島運輸支局構内（鹿児島市谷山港2丁目4-1）に駐車ください。研修会場には駐車できませんので、ご注意ください。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課
TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500

◆整備管理者「選任前」研修受講申込書◆

記入例	● ● 運 送 株 式 会 社 ▲ ▲ 営 業 所 等	
会社名	営業所	
連絡先 (担当・TEL)	担当者名() TEL() - FAX() -	.
(氏名) ふりがな		
受講者名	※正確な氏名をご記入ください。例：高→高・浜→濱等々	
生年月日	昭和・平成	年 月 日
住 所	※「現住所」をご記入してください。	
開催日・開催場所		受 講 時 間
平成 29 年 10 月 23 日 (月) 鹿児島県トラック研修センター		13 時 30 分～17 時 00 分
●身分証明(自動車運転免許証等)の写し貼付スペース		
※修了証明書の交付時に氏名・住所・生年月日等正確に確認下記又は別紙に添付の上、 申込をお願いいたします。		
運転免許証(写し)等添付		

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

注1: 受講については「事前」に申込み必要です。申込期限は10月13日(金)まで。(申込厳守)

注2: 「整備士」の資格を持っている場合は、受講の必要はありません。

注3: 現在整備管理者として選任されている場合は、受講の必要はありません。

整備管理者「選任後」研修のご案内

◆重要◆事前申込が必要です。

整備管理者に対する研修が下記のとおり実施されます。整備管理者に選任されている方は、2年に一回の研修受講の義務がありますので必ず受講をお願いします。

鹿児島運輸支局へ選任届出をしている整備管理者が対象です。

開催日時	開催場所	受講対象	定員
平成 29 年 10 月 2 日(月)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	トラック	100 名
平成 29 年 11 月 9 日(木)	南九州自動車整備協同組合 (鹿屋市西原 3 丁目)	全事業者	80 名
平成 29 年 11 月 13 日(月)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	トラック	100 名
平成 29 年 11 月 20 日(月)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	バス・タクシー	100 名
平成 30 年 1 月 23 日(火)	鹿児島県トラック研修センター (鹿児島市谷山港 2 丁目)	トラック	100 名
平成 30 年 2 月 26 日(月)	鹿児島市民文化ホール (鹿児島市与次郎 2 丁目 3 番 1 号)	全事業者	160 名

※鹿児島県トラック研修センターで受講される場合は、鹿児島運輸支局構内（鹿児島市谷山港 2 丁目 4-1）に駐車ください。

※鹿児島市民文化ホールで受講される場合は、駐車場料金 200 円がかかります。

※定員になり次第、締切とします。

■研修時間

13 時 30 分～ 17 時 00 分（受付 13 時 00 分～）

■受講対象者

1. 平成 28 年度の整備管理者選任後研修終了以降、新たに選任された者
2. 平成 28 年度に受講しなかった者
3. 受講を希望する者

※整備主任者研修、自動車検査員研修の受講免除は平成 27 年度より廃止されていますので、整備管理者に選任されている方は必ず受講ください。

■その他

1. 整備管理者手帳・研修受講証をお持ちの方は、ご持参ください。
なお、お持ちでない方は、研修受講証を交付します。
2. **事前の申込が必要です。**別紙申込書に必要事項ご記入の上、受講希望日の 1 週間前までに F A X（099-262-5500）ください。
3. **鹿児島県トラック研修センターには駐車できませんので、ご注意ください。**
4. テキスト代は、無料です。

◆整備管理者「選任後」研修受講申込書◆

(ふりがな) 会社名	
営業所名	
営業所住所	
申込責任者	
連絡先	電話 () - -
	FAX () - -

受講者氏名 (ふりがな)	生年月日	現在の職名 (○印をする)	受講希望日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日
()	昭・平 年 月 日	1. 整備管理者 2. 補助者 3. その他	月 日

1. 個人情報保護法に基づく個人情報の利用目的等について

- ・ 本申込における個人情報の収集は鹿児島運輸支局及び鹿児島県トラック協会以外の第三者への提供・開示は一切ありません。
- ・ この申込で得た個人情報は、受講者名簿作成及び修了証明書交付、その他付帯する業務に利用し細心の注意と最大限の努力をもって保護・管理を行います。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課
TEL:099-210-9498 FAX:099-262-5500

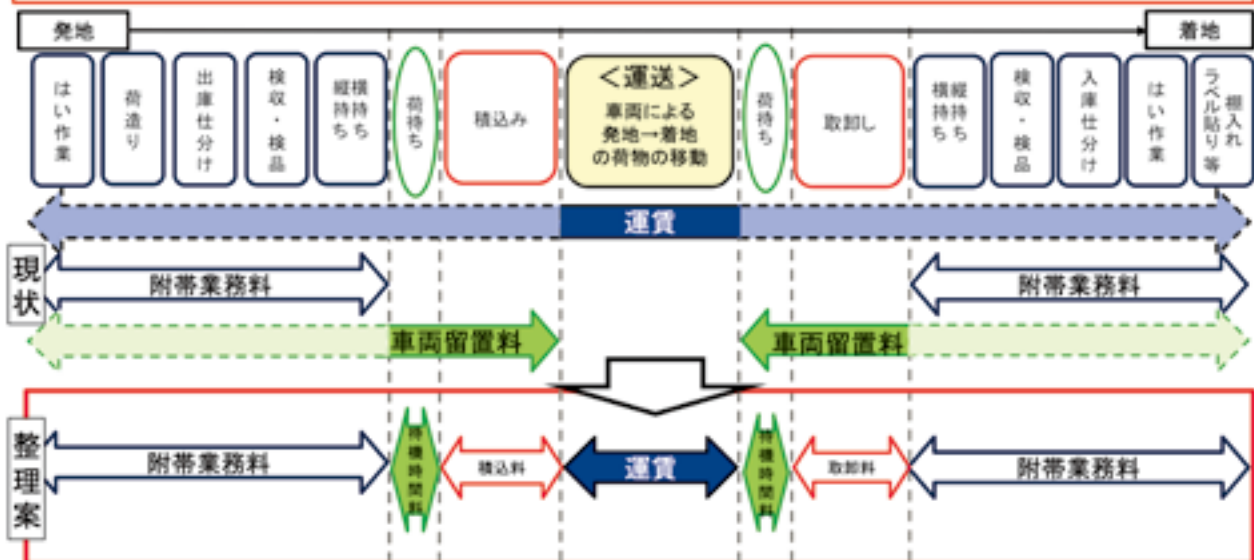
「標準貨物自動車運送約款」の一部改正等のお知らせ

トラック運送事業における適正な運賃・料金の収受に向け、国土交通省は平成 29 年 8 月 4 日に標準貨物自動車運送約款を改正するとともに、貨物運送事業における運賃及び料金の定義を定めた通達「一般貨物自動車運送事業における運賃及び料金について」を自動車局貨物課長より発出しました。また、「トラック運送業における書面化推進ガイドライン」及び「トラック運送業における下請・荷主適正取引推進ガイドライン」の改正も行われましたので、お知らせします。

適正な運賃・料金収受に向けた方策について



- 運賃が運送の対価であることを明確化するため、運賃の範囲を明確化する通達を発出する。
- 適正な運賃・料金を収受するための方策として標準貨物自動車運送約款を以下の通り改正する。
 - ①荷送人が運送依頼をする際に作成する運送状等の記載事項について、「待機時間料」、「積込料」、「取卸料」等の料金の具体例を規定する。
 - ②荷待ちに対する対価を「待機時間料」とし、発地又は着地における積込み又は取卸しに対する対価を「積込料」及び「取卸料」とそれぞれ規定する。
 - ③附帯業務の内容に「横持ち」、「縦持ち」、「梱入れ」、「ラベル貼り」及び「はい作業」を追加する。等



(注)はい作業 運送業において袋や箱を一定の方法で積み直し(積み上げたり、積み上げられた袋をくずしたりする作業)

◆施行日

平成 29 年 11 月 4 日 (土)

※詳細は全日本トラック協会ホームページよりご確認ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 労働対策 > トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会特設ページ > 「標準貨物自動車運送約款」の一部改正等について

自動車点検整備推進運動のご案内

国土交通省では、関係機関等の協力のもとに、点検・整備の重要性を自動車ユーザーに対して周知を図るため、毎年9月から10月までの2か月間を強化月間とし、自動車ユーザーの保守管理意識を高揚させ、適切な点検・整備の実施と推進を図るため、「自動車点検整備推進運動」を全国的に展開します。

下記のチラシを参考に保守管理の徹底をよろしくお願いいたします。

車輪点検

このような事故が起きています。

大型自動車の車輪脱落事故

ボルトの折損を伴うタイヤの脱落事故は、平成15年1月以降、平成27年12月末までに460件発生しており、平成20年4月には、東北高速自動車道でボルト折損により脱落したタイヤが走行してきたバスに衝突し、バスの運転手が死亡した事故が発生しています。車輪脱落事故は、ナットが緩む、ボルトが折れる等、車輪脱落までには必ず予兆があります。日常の検や点検の際をしっかりと行ってください。また、タイヤ交換時などの不適切な締め付け（緩すぎ、固すぎ）、割れたボルト/ナットの使用（アルミホイール用、スチールホイール用が誤用）は、車輪脱落の原因となります。



日常点検 1日1回、運行前に日常点検を実施することになっています。乗用車と比べて走行距離も多いことから、クルマの健康状態をしっかりとチェックし、事故を未然に防止するためにも日常点検を行いましょう。

①目視での点検

ナット緩み
ナットが打っていない
漏れ



②車輪ハンマや車輪ハンマを使用しない点検

ナットが緩む
容易に緩む
タイヤ空気圧の点検
エアゲージ



③増し締めの実施

締め付け量は荷重なしにおいてホイールナットの締め付けが低下します。50～100km 走行後を目処に増し締めを行います。



車体点検

このような事故が起きています。

乗用バスの車体腐食事故

○平成27年11月12日、貸切バスが走行中に横断歩道となり、進行方向右側の中央分離帯に衝突、7名負傷。

この事故は、運転席と対するブレーキの取り付けフレームがフレームから脱落し、ハンドルを操作できなくなったことが原因と考えられる。打点点検（下記参照）等、適切な点検整備による確認が必要。

主要骨格部分の腐食による打点点検等は、軽微な腐食でも必ずしも安全確保が確保できない。

自動車点検基準（国土交通省令）に「車体及び車体」の「錆み及び腐食」を3月ごとに点検することとなっています。自動車の下回りの主要骨格部分を含む自動車部品を点検ハンマによる打点点検等によるほか、自動車メーカーが提供している情報（QRコード参照）を参考に、腐食の有無等について点検を行うようにしてください。

また、点検の結果腐食が疑われる場合には、整備の必要性について整備工場等に相談し必要な点検措置又は補修を行うなどの対応を行うようにしてください。



国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省 国土交通省

国土交通省の点検・整備のことについて詳しくわかります。 [点検・整備](#) [検索](#) [www.jpma.or.jp](#)

17

基準緩和認定により緑色点滅灯火の備え付けを認めた誘導車の取扱いについて

「基準緩和自動車の認定要領についての一部改正について」の平成 29 年 7 月 3 日施行に伴い、誘導車に緑色点滅灯火を備えることができる要件について、従前の取扱いに加え、道路通行許可において誘導車の配置が条件として付された車両を誘導する場合についても基準緩和認定申請を行うことを可能とする取扱い通達が発出されましたので、お知らせします。

詳細は、全日本トラック協会ホームページをご確認ください。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 安全対策 > 緩和認定により緑色点滅灯火の備え付けを認めた誘導車の取扱いについて

残余財産に係る分配金振込の時期について(お知らせ)

平成 29 年 6 月 7 日付の分配金通知に対する申出書については 不備の確認・修正作業が終わり、現在、金融機関の登録作業を行っています。平成 29 年 10 月末までには金融機関へ振込む予定ですので、今しばらくお待ちいただきますようご案内します。

平成 29 年 8 月 18 日

鹿児島県トラック事業厚生年金基金 清算事務局

【お問合せ】

鹿児島県トラック事業厚生年金基金 清算事務局

TEL:099-256-8754 FAX:099-284-1608

ヒアリに気をつけて

平成 29 年 5 月に兵庫県尼崎市において「ヒアリ」が発見され、その後全国各地で発見が相次いでいます。ヒアリに刺された場合、疼痛、掻痒感、水疱等の症状が生じ、場合によってはアナフィラキシー症状が生じることもあるので、適切な対処が必要となります。発見した場合は下記のチラシを参考に適切な対処をお願いします。



平成29年度「防災週間」及び「津波防災の日」のお知らせ

中央防災会議会長（安倍晋三内閣総理大臣）より、「防災週間」及び「津波防災の日」を中心に防災意識の高揚、防災知識の普及及び防災体制の整備に努めるよう要請がありました。

なお、平成29年3月に「津波対策の推進に関する法律」の一部が改正され、津波対策に関する国際協力の推進に資するよう配慮する旨が追加されています。

会員の皆様は、実施の趣旨をご理解いただき、取組強化をお願いします。

実施期間

防災週間に関する取組み：平成29年8月30日（水）～9月5日（火）

津波防災の日に関する取組み：平成29年10月28日（土）～11月12日（日）

平成29年度「防災週間」及び「津波防災の日」

検索

排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリストのご案内

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）第3条において、事業者は、その事業活動に伴って生じた廃棄物を自らの責任において適正に処理しなければならず、また、当該廃棄物の再生利用等を行うことによりその減量に努めなければならないとする排出事業者責任が定められています。

このことから、平成29年6月、環境省によって排出事業者として講ずべき措置を整理した「排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリスト」が作成されましたので、鹿児島県庁ホームページよりダウンロードし、ご活用ください。

排出事業者責任に基づく措置に係るチェックリスト

検索

「トラック運送業界の景況感（速報）平成29年4月～6月期」の調査報告

全日本トラック協会が「トラック運送業界の景況感（速報）平成29年4月～6月期」を取りまとめました。

詳細は、全日本トラック協会ホームページをご覧ください。

平成29年4月～6月期の業況判断指数（日銀短観6月）は、製造業では輸出の回復等により改善の傾向がみられ、非製造業でも、個人消費の持ち直しや訪日外国人客による消費の増加を受け、緩やかな回復傾向をみせている。

こうしたなか、トラック運送業界の4月～6月期は「一般貨物」では、輸送数量と営業利益がやや改善を示す一方で、「宅配貨物」では輸送数量の減少により営業利益は悪化傾向を示した。そのため、景況感の判断指標は▲19.2となり、前回（▲15.3）から3.9ポイント悪化となった。

なお、来期の見通しとして「一般貨物」「宅配貨物」では運賃・料金水準が回復基調となる一方、輸送数量がやや悪化する見込みから、来期の判断指標の見通しは今回の▲19.2とほぼ同水準の▲19.4となっている。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 調査・研究 > トラック運送業界の景況感（速報）

トラック運送業界の景況感

検索

加治木グラウンドの売却について

(公社)鹿児島県トラック協会所有の加治木グラウンド及び始良地区研修センターについて、次のとおり売却します。

1. 売却物件

物件名称	加治木グラウンド及び始良地区研修センター		
所在地	鹿児島県始良市加治木町木田 1388 番 18		
区分及び数量	土地	18,512㎡ (雑種地)	※ 18,495㎡に登記変更中
	建物	196.28㎡ (鉄骨スレート葺 2 階建)	

※土地の分筆は行いません。一括の売却となります。

2. 売却の方法

購入希望者の中で最も高い価格を提示 (入札) された会員事業者に売却します。

3. 今回の入札に参加できる方

当協会の会員事業者

4. 利用の条件

5 年間は売却できません。

5. 最低売却価格

250,400,000 円 (建物は別途消費税)

6. 購入希望者に対する説明会 (売却手続き及び物件の説明)

日 時：平成 29 年 9 月 12 日 (火) 13 時 30 分
場 所：始良地区研修センター 1 階会議室 (始良市加治木町木田 1388 - 18)
※説明会への参加を希望される場合は、平成 29 年 9 月 8 日 (金) までに当協会へお申込みください。

7. 購入申込み

申込期間：平成 29 年 9 月 1 日 (金) ~平成 29 年 10 月 6 日 (金)
提出書類：①財産購入申込書 (様式 1) ②事業計画書 (様式 2)
③土地利用計画図 (様式 3) ④印鑑登録証明書 (法人)
⑤登記簿謄本 (法人) ⑥融資証明書 (金融機関発行)

- ※ 詳細は「協会財産売却要綱」をご覧ください。
- ※ 事務局に照会いただければ配布します。
- ※ 要綱は協会ホームページ (<http://www.kta.jp/>) から Net-KTA 会員ネットワークにログインし、ダウンロードしてください。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

「トラックの日」フェスティバル2017の開催

トラック運送業界が果たす経済的・社会的役割や業界の取り組みについて、多くの方に関心と理解を深めていただくよう10月9日を「トラックの日」と定め、各県様々な広報活動やイベント等を行っております。

鹿児島県トラック協会では「トラックの日」フェスティバルを下記日程で開催いたします。様々なイベントをご用意して皆様のご来場を心よりお待ちしております！

開催日時：2017年10月15日（日）
10：00～16：00

場 所：マリンポートかごしま

**後 援：鹿児島県、九州運輸局鹿児島運輸支局、
鹿児島県警察、鹿児島県教育委員会**



イベント内容

- 「夢のあるトラック」絵画コンクール表彰式、入賞作品展示、ペイントトラックの展示
- トラック運送業界、鹿児島県トラック協会の活動に関するパネル展示コーナー
- いろいろなトラックの展示
- トラックに関するクイズラリー
- お仕事体験（トラックの試乗体験等）
- 白バイ・パトカーの展示
- レッカー車の展示
- ユニフォームを着用しての記念撮影
- 運転適性診断
- ステージイベント
- 魚のつかみどり
- ピエロによる大道芸



【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 総務企画課
TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

過労死防止等・健康起因事故防止 セミナーのご案内

労働災害は長期的に減少傾向にありますが、トラック運送業における労働災害は、引き続き多く発生している実態にあります。

また、事業用トラックによる交通事故も減少傾向にありますが、ドライバーの健康に起因する事故は増加傾向にあります。先般公表された「過労死等防止対策白書」によりますと、脳・心臓疾患の労災補償状況は、業種別に見ると、請求件数、支給決定件数ともに「運輸・郵便業」が最多であり、その中でも道路貨物運送業（業種別分類）が最も多い状況にあります。

このような状況の中で、労働災害防止ならびに健康起因事故防止対策への取り組みを推進するため、下記のとおりセミナーを開催します。

業務ご多忙の折とは存じますが、是非ご参加いただきますようお願いいたします。

セミナーへ参加を希望される方は、下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、お申込みください。

記

1. 日 時 平成 29 年 10 月 26 日（木）13：30～16：30（予定）
2. 場 所 鹿児島県トラック研修センター 2 階 大講堂
（鹿児島市谷山港 2-4-15 電話 099-261-1167）
3. 内容及び講師 「トラック運送業における過労死等防止対策及び健康起因事故防止対策」
・講師：産業保健総合支援センター 相談員
「トラック運送事業における過労死等労災事例及び労災補償等について」
（脳・心臓疾患等認定基準、精神障害等認定基準を含む。）
・講師：陸上貨物運送事業労働災害防止協会 安全管理士
4. 対象者 経営者および管理者等
5. 受講料 無 料
6. 研修受講証 当セミナーを最後まで受講された方へ「受講証明書」を交付します。
※遅刻、途中退席、早退された場合については、受講証明書は交付されませんので、ご注意ください。
7. 人 数 定員 100 名（申込期限：10 月 13 日（金）締切）
※なお、先着順で受付し、定員になり次第締切ります。
8. 申込方法 別紙「参加申込書」に必要事項をご記入の上、記載の FAX 番号までお申込みください。
9. 主 催 （公社）全日本トラック協会・（公社）鹿児島県トラック協会
共 催 陸上貨物運送事業労働災害防止協会・（独）労働者健康安全機構
鹿児島産業保健総合支援センター

別紙

【申込締切】 10月13日（金）

過労死防止等・健康起因事故防止セミナー参加申込書

【FAX：099-261-3113】へご送信ください。

会社名 及び営業所	営業所		
TEL	— —	FAX	— —
住所 (営業所住所等)			
役職		氏名	
役職		氏名	

申込ご担当者名 _____

※各社複数名受講される場合、申込み状況によって調整をさせていただく場合がありますので、ご了承ください。

セミナー会場のご案内

会場：鹿児島県トラック研修センター 2階 大講堂

住所：鹿児島市谷山港2-4-15 電話：099-261-1167

※駐車場スペースに限りがありますので、複数名参加される場合は、乗り合せ等について、
ご協力をお願いします。

セミナーに関するお問合せ

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 (電話) 099-261-1167



第13回ベストエコドライブ コンテスト開催のお知らせ (Gマーク加点对象研修:事故防止セミナー も実施します。)

■目的

3つ(環境対策・安全確保・経営改善)の効果があるエコドライブの日常的な実践で、交通事故の防止と社会的責任の自覚を図ること、日頃から黙々と地道に取り組んでいるドライバーを、ベストエコドライバーとして認定して称揚し、志気の高揚を図ること

■主催

公益社団法人鹿児島県トラック協会

■後援(予定)

鹿児島運輸支局、鹿児島県警察、南日本新聞社

■協賛(予定)

南九州交通共済協同組合

■日時及び場所

平成29年11月11日(土) 8時45分～16時00分(予定)

鹿児島県交通安全教育センター:運転技能向上センター

鹿児島市谷山港1-2

■参加申込

別紙の申込書に必要事項をご記入の上、10月13日(金)【必着】までに当協会あてご送付ください。実施要綱については、当協会ホームページをご参照ください。
(運転記録証明書を取得のため、申込書と一緒に別紙の委任状をご送付ください。)

■定員

10トンカーゴ部門、4トンカーゴ部門及び10トンダンプ部門 各15名程度

女性部門 10名程度

※各部門(女性部門は除く。)ごとの1事業者あたりの出場者数は原則2名まで。

※定員になり次第、受付を終了します。

■出場資格

会員事業所に勤務し次の(1)～(2)に該当する運転者とします。

(1) 過去3年間人身事故がなく、かつ、過去1年間無事故、無違反者

(2) 事業主からエコドライブの優秀者であるとして推薦を受けた者

ただし、すでにベストエコドライバーに認定されている者を除く。

■競技使用車両

10トンカーゴ部門:大型車(積載量7トンクラス)マニュアル車予定

4トンカーゴ部門及び10トンダンプ部門:4トン車(マニュアル車)予定

女性部門は、4トン車または2トン車から選択可。(マニュアル車使用)予定

※実施する部門ごとに使用する車両は同一車両を使用いたします。

■その他

事故防止講習会を受講した方(参加者・応援者等)へ受講証明書を交付します。

第13回 ベストエコドライブ・コンテスト 参加申込書

大会会長 殿

申込日 平成 年 月 日

住 所	
事業者(所)名	(印)
電話番号 ()	
FAX ()	
担当者名 ()	
※会社代表者印を押印ください。	

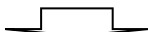
標記コンテストへの出場選手を下記のとおり申し込みます。

記

(出場する部門のいずれかを○印で囲んでください。)

【10トンカーゴ部門・10トンダンプ部門・4トンカーゴ部門】

【女性部門】 ※コンテスト当日に乗車を希望する競技車両に○印を付してください。



(使用車両：4トン車・2トン車)

注1：当日の競技使用車両は、10トンカーゴ部門は、大型車マニュアル車（積載量7トン）＜予定＞
10トンダンプ及び4トン部門については、4トンマニュアル車を使用して実施します。

注2：参加者の取得している免許の種類によっては、参加できない場合があります。

ふりがな	
選手名	(男・女)
生年月日	昭和・平成 年 月 日 (年齢 才)
運転免許証(写)	運転免許証(写し)を貼付ください。

※複数の場合は、コピーしてください。

(原本⇒協会あて提出)

委任状（申請者一覧）

（代理人）

法人名
（事業所名）

役職・氏名

私は、上記の者を代理人と定め、運転記録証明書の交付手続き及び証明書受領にかかる一切の関する事務を委任しました。

また、自動車安全運転センターが証明書の内容を交通事故防止上の統計分析資料の作成に使用し、提供すること、並びに代理人が証明書の内容を確認の上、交通事故防止のための資料として活用することについても同意します。

NO	整理番号 <small>記入しないでください</small>	免許証番号	ふりがな 申請者氏名	印	生年月日	委任年月日
1					大 昭 平 ・ ・	
2					大 昭 平 ・ ・	
3					大 昭 平 ・ ・	
4					大 昭 平 ・ ・	
5					大 昭 平 ・ ・	
6					大 昭 平 ・ ・	
7					大 昭 平 ・ ・	
8					大 昭 平 ・ ・	
9					大 昭 平 ・ ・	
10					大 昭 平 ・ ・	
11					大 昭 平 ・ ・	
12					大 昭 平 ・ ・	
13					大 昭 平 ・ ・	
14					大 昭 平 ・ ・	
15					大 昭 平 ・ ・	

助成事業に係る対象機器追加等のお知らせ

県ト協及び全ト協では各種助成事業を実施していますが、下記助成事業に係る対象機器について、機種追加等がありましたのでお知らせします。

なお、同一事業において国の補助金が交付される場合、県ト協・全ト協は助成金を交付しません。

【安全装置等導入促進助成事業】

◆後方視野確認支援装置

- ・ 1社 8機種追加
- ・ 市光工業(株)及びクラリオン(株)の型式記載変更について
全ト協対象機器一覧表上の上記2社のモニター及びカメラ型式を任意の英数字が入る部分については、アスタリスク(*)表記となりました。
- ・ アールアンドピー(株)セット型式に係るカメラ数の記載について
後・側方視野確認支援装置について、各セット型式の備考欄に構成されているカメラ数が追記されました。

◆側方視野確認支援装置

- ・ 1社 9機種追加
- ・ 市光工業(株)及びクラリオン(株)の型式記載変更について
全ト協対象機器一覧表上の上記2社のモニター及びカメラ型式を任意の英数字が入る部分については、アスタリスク(*)表記となりました。
- ・ アールアンドピー(株)セット型式に係るカメラ数の記載について
後・側方視野確認支援装置について、各セット型式の備考欄に構成されているカメラ数が追記されました。

◆ITを活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知器

- ・ 2社 4機種追加

【ドライブレコーダ導入促進助成事業】

◆簡易型

- ・ 1社 1機種追加

◆標準型

- ・ 1社 1機種追加

◆運行管理連携型

- ・ 1社 1機種追加
- ・ アイ・シー・エル(株)製の運行管理連携型ドライブレコーダ「IDR-1100M」は、いすゞEMS「MIMAMORIコントローラー」(自TDⅡ-6)とデジタコ連動していますが、今般MIMAMORIのモデルチェンジに伴い新たに(自TDⅡ-44)が追加されました。

【EMS導入促進助成事業】

- ・ 1社 1機種追加
- ・ みまもりくんコントローラー(自TDⅡ-6)の名称及び型式が変更になりました。

※対象機器の型式一覧は全ト協または県ト協ホームページでご確認ください。

平成29年度ドライバー等 安全教育訓練促進助成制度のご案内

受講を希望される場合は、別紙「申込書」に必要事項をご記入のうえ、お申込みください。

【全ト協指定研修】

紙面の都合上、ドライビングアカデミー ONGA（福岡県）開催分のみご案内しております。他施設（愛知県、滋賀県、茨城県等）で受講ご希望の方は、ご連絡ください。全ト協指定研修の日程等は、全ト協ホームページにも掲載されています。

◆全日本トラック協会ホームページ

HOME > 会員の皆様へ > 助成制度 > 「平成 29 年度ドライバー等安全運転教育訓練促進助成制度について」

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【全ト協（ドライビングアカデミーONGAのみ抜粋）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業者 全ト協助成額 (10/10)	全ト協助成額 (7/10)	定員	備考
指定 研修 施設	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA (福岡県遠賀郡)	一般・初任 ドライバー研修 (3日間)	505	9月30日(土) ~ 10月2日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
			506	11月11日(土) ~ 11月13日(月)	65,600	65,600	46,000	20	
		添乗・指導管理者 研修(3日間)	513	10月28日(土) ~ 10月30日(月)	65,600	65,600	46,000	20	

【県ト協指定研修】

例年の安全運転研修に加え、初任運転者向け、初任運転者指導・監督者向け、事故・違反者向けの研修を追加しております。

なお、初任運転者指導・監督者向けの研修は福岡県での開催となっております。

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【一般運転者等研修対象一覧（県ト協）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	助成額	定員	備考
一般 運 転 者 等 研 修 (県 ト 協)	マジオドライバース スクール鹿児島校 (鹿児島市) 9:50~17:00 (昼食休憩含む)	一般運転者 教育研修 (1日間)	マー一般4	9月25日(月)	5,400	2,500	13	
			マー一般5	10月23日(月)	5,400	2,500	13	
			マー一般6	11月20日(月)	5,400	2,500	13	
			マー一般7	1月29日(月)	5,400	2,500	13	

※上記の研修については、1研修6名以上で実施します。

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【安全運転研修対象一覧（県ト協）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	Gマーク事業所 鹿ト協助成額 (10/10)	Gマーク事業所以外 鹿ト協助成額 (7/10)	定員	備考
県ト協 指定 研修	マジオドライバーズ スクール鹿児島校 (鹿児島市)	ドライバー研修 (1日間)	鹿マ8	9月10日(日)	15,120	15,120	10,584	3	
			鹿マ9	9月27日(水)	15,120	15,120	10,584	3	*平日
			鹿マ10	10月11日(水)	15,120	15,120	10,584	3	*平日
			鹿マ11	10月21日(土)	15,120	15,120	10,584	3	*土曜
			鹿マ12	10月29日(日)	15,120	15,120	10,584	1	
			鹿マ13	11月25日(土)	15,120	15,120	10,584	2	*土曜/夜間
			鹿マ14	平成30年11月17日(水)	15,120	15,120	10,584	1	*平日
	みゆき学園 (警友自動車学校) (都城市)	ドライバー研修 (1日間)	鹿み1	10月28日(土)	32,400	32,400	22,680	4	*土曜 夜間あり
			鹿み2	11月4日(土)	32,400	32,400	22,680	4	*土曜 夜間あり
			鹿み3	11月18日(土)	32,400	32,400	22,680	5	*土曜 夜間あり
		・半日コース(日曜・平日) 10:00~15:00 (昼食休憩含む) ・夜間コース(土曜) 17:00~21:00							
		10:00~19:40 (昼食休憩含む)							

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【初任運転者等研修・指導監督者対象一覧（県ト協）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日 程	研修受講料	助成額	定員	備考
初任運転者等研修・指導監督者対象（県ト協）	総合交通教育センター ドライビングアカデミー ONGA (福岡県遠賀郡)	指導監督者研修 (2日間)	鹿お2	9月23日(土)～24日(日)	48,000	24,000	8	2日間

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【初任運転者等研修対象一覧（県ト協）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日程	研修受講料	助成額	定員	備考
初任運転者等研修（県ト協）	マジオドライバースクール鹿児島校（鹿児島市） 1日目：9：20～18：20 2日目：9：30～17：20 （昼食休憩含む）	初任運転者教育研修（2日間）	鹿マ初5	10月16日（月）～17日（火）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿マ初6	11月13日（月）～14日（火）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿マ初7	平成30年1月22日（月）～23日（火）	9,450	4,000	15	2日間
	みゆき学園（警友自動車学校）（都城市） 1日目：9：20～18：20 2日目：9：30～17：20 （昼食休憩含む）	初任運転者教育研修（2日間）	鹿み初4	9月27日（水）～28日（木）	9,450	4,000	13	2日間
			鹿み初5	10月18日（水）～19日（木）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿み初6	11月21日（火）～22日（水）	9,450	4,000	15	2日間
			鹿み初7	平成30年1月24日（水）～25日（木）	9,450	4,000	15	2日間

※上記の研修については、1研修5名以上で実施します。

平成29年度貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金【事故・違反運転者研修対象一覧（県ト協）】

研修区分	研修施設	研修種別	研修コード	日程	研修受講料	助成額	定員	備考
事故・違反運転者研修（県ト協）	マジオドライバースクール鹿児島校（鹿児島市） 9：30～16：30 （昼食休憩含む）	事故惹起・違反者研修（1日間）	マ事	実施については、研修実施先と日程調整を行って決定します。	34,000	5,000	1	

※上記の研修については、1研修1名で実施します。

◆事前に会社（管理者等）に事故状況等について、ヒアリングを実施します。

【お問合せ】

公益社団法人鹿児島県トラック協会 労働・環境課 TEL:099-261-1167 FAX:099-261-3113

ドライバー等安全教育訓練等助成「申込書」

鹿児島県トラック協会会長 殿		申込年月日 平成 年 月 日	
研修施設		1. 中部トラック総合研修センター 2. 埼玉県トラック総合教育センター 3. 安全運転中央研修所 4. クレフィール湖東 5. ドライビングアカデミーONGA 6. ドライビングアカデミー北海道 7. ドライビングアカデミー大原 8. ドライビングアカデミーテクノ 9. マジオドライバーズスクール(県ト協) 10. みゆき学園(県ト協)	
種別(全ト協研修)		1. ドライバー研修 2. 安全運転管理者研修 3. その他	
種別(県ト協研修)		1. ドライバー研修 2. 初任運転者等研修 3. 初任運転者等研修(指導監督者対象) 4. 一般運転者等研修 5. 事故・違反運転者研修	
日程等	特別研修 (4泊5日) (2泊3日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間)	
	県ト協研修 (1泊2日・1日)	研修コード <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> <input type="text"/> 平成 年 月 日 ~ 月 日 (日間) ※事故・違反運転者研修申込の場合は、研修実施先と日程調整後、報告を行うこと。 平成 年 月 日	
事業者名		Ⓜ	
支店名・営業所名			
Gマーク認定証番号 (該当の場合のみ記入)			
申込責任者		役職	氏名 Ⓜ
会社所在地		〒 -	
電 話		()	FAX ()
研修受講者 (ドライバー等)		ふりがな	生年月日 昭和・平成 年 月 日生
		氏名	乗車トン数 トン車 <small>※埼玉県トラック総合教育センターを申込の方のみ記入</small>
※初任運転者研修受講の場合		入社年月日:平成 年 月 日 ・事業用車両の運転経験の有無: 有 免許の種類: 大型・けん引・中型(8t限定含む)・準中型・準中型(5t限定)・普通(3.5t未満)	
自宅住所		〒 - 自宅電話(緊急連絡先) ()	
助成金	研修受講料	研修受講料 円	「特別研修」(全ト協)・県ト協研修は受講料の7割、ただし、Gマーク認定事業所は10割助成(全ト協及び県ト協) ※初任運転者研修、一般運転者研修、事故・違反運転者研修は除く。
前泊 (助成対象外)		する・しない <small>(中部トラック総合教育研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊不可)</small>	する・しない <small>(中部トラック総合教育研修センター、埼玉県トラック総合教育センター、安全運転中央研修所は後泊不可)</small>
備 考		送迎希望→ <input type="checkbox"/> (クレフィール湖東、中部研修センター、ドライビングアカデミー北海道、ドライビングアカデミー大原、ドライビングアカデミーテクノ)	

- ※1. 申し込みの前に、研修施設に日程等を確認し予約を済ませてください。(全ト協研修) *(9)及び(10)の県ト協指定研修は除く。
 ※2. 太線内をもれなく記入し、該当番号又は項目を丸で囲んでください。
 ※3. 鹿児島県トラック協会に提出してください。 ※4. 埼玉県トラック総合教育センターを受講する場合は、乗車トン数を記入ください。
 ※5. 中部トラック総合研修センターの2泊3日を超える研修は、別表1に定める。
 ※5. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センターは前泊出来ません。
 ※6. 中部トラック総合研修センター、埼玉県トラック総合教育センター及び安全運転中央研修所は後泊はできません。
 ※7. Gマーク認定事業所の場合は、Gマーク認定書(写)を添付してください。
 ※8. 社会保険等加入に係る誓約書を一緒に提出してください。

◆地方協会→FAX→研修施設

平成29年度助成事業について

平成29年度の助成事業は、下記のとおりです。

会員の皆様は、是非ご活用ください。★印は、今年度新規に追加したものです。

詳細は、県ト協ホームページの「助成事業に関する規程」を確認されるか、労働・環境課又は経理課へお問合せください。

平成29年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目	助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考		
	安全装置等導入促進助成金	全ト協対象機器	10,000	500	1事業者あたり10台まで (追加)側方視野確認支援装置(車両総重量7.5トン以上の事業用トラックに装着した場合に限る。) 後方視野確認支援装置と側方視野確認支援装置両機能の一体型の対象機器 2万円	
	衝突被害軽減ブレーキ装置導入促進助成金(仮称)	★ 全ト協対象(型式)機器 (*国の補助装置と同一)	50,000	500	中型車のみ対象 1事業者2台まで (*総重量3.5トン以上、8t未満の車両) 装置取得価格の1/4 上限5万 *中小企業事業者に限り。	
	ドライブレコーダ機器導入促進助成金	全ト協対象機器 ・運行管理連携型	20,000	4,200	登録台数(除く:被けん引車)の30%まで (上限:1事業者20台まで)	
		全ト協の示した機器 ・標準型 ・簡易型	3,000	200	登録台数(除く:被けん引車)の30%まで (上限:1事業者10台まで) ※簡易型については機器価格1万円(税別)以下ものについては、対象外とする。	
	アルコール検知器増強導入促進助成金		20,000	300	購入またはリース費用の1/2 1事業者2万円(上限)	
	適性診断機器導入助成金		50,000	50	導入費用の1/2 1事業者1セット・5万円(上限)	
	コボレーションシート導入助成金		30,000	200	導入費用の1/2(*ダンプのみ) 1事業者3万円(上限)	
労働・安全対策事業	貨物自動車ドライバー等安全運転研修助成金	(特別研修) 全ト協指定研修施設のみ (ONGA等)	各研修機関の受講料参照	1,500	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク事業所の場合、全額助成(交通費等除く) 4泊5日研修追加	
		県ト協(指定) みゆき学園 (15)	32,400	486	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク事業所の場合、全額助成(交通費等除く)	
		県ト協(指定) マジオDS (60)	15,120	907	受講料の7割助成(残り3割及び交通費等は、各社負担) ただし、Gマーク認定事業所の場合、全額助成(交通費等除く。)	
		★ 初任運転者等研修	【指導者向け】 ONGA (20)	24,000	480	受講料(48,000円)の一部助成 (交通費等は、各社負担)
		★ 一般運転者等研修	県ト協(指定) マジオDS みゆき学園	4,000	600	受講料(9,450円)の一部助成 (交通費等は、各社負担)
		★ 事故・違反運転者研修	県ト協(指定) マジオDS	2,500	400	受講料(5,400円)の一部助成 (交通費等は、各社負担)
		★ 事故・違反運転者研修	県ト協(指定) マジオDS	5,000	200	受講料(34,000円)の一部助成 (交通費等は、各社負担)
	免許取得助成金	大型免許	100,000	4,500	会員が負担した免許取得費用の1/2 大型免許 10万(上限) 大型免許(限定解除含む。) 5万(上限) けん引免許 5万円(上限) 中型免許(限定解除含む。) 5万円(上限) 準中型免許5万円(上限) 準中型免許(限定解除)3万円(上限) 1事業者2名まで ただし、高等学校の新卒者の準中型免許取得(普通免許を併せて取得する場合は普通免許取得の費用を除く)については、上限を設けない。	
	大型免許 (限定解除含む。)	50,000				
	けん引	50,000				
	中型免許 (限定解除含む。)	50,000				
	★ 準中型免許	50,000				
	★ 準中型免許 (限定解除)	30,000				

平成29年度【労働・安全対策事業】

区分	助成項目		助成額 (単位:円)	予算額 (単位:千円)	備 考	
労働・安全対策事業	睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査等助成金（精密検査含む。） ※事前申請が必要です。 (精密除く。)	一次・二次検査	5,000	900	登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者20名まで *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 20台未満の場合は、 登録台数(除く:被けん引) まで 登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者30名まで"	
		精密検査	10,000	50	※精密検査1万円(上限) 1事業者2名まで	
	健康診断助成金 (定期健康診断)	定期健康診断	1,500	3,000	登録台数(除く:被けん引車) 50両未満の場合 1事業者15名まで(上限) *ただし、登録台数(除く:被けん引車) 15台未満の場合は、 登録台数(除く:被けん引)まで 登録台数(除く:被けん引車) 50両以上の場合 1事業者30名まで(上限) (共通)常時選任運転者1人あたり1, 500円 (1人につき1回のみ)	
	突発性運転不能障害疾患予防対策助成金	脳ドック・心臓ドック検査	脳ドック・心臓ドック検査	10,000	50	1事業者2名まで
		てんかん検査	てんかん検査	5,000		1事業者2名まで
	適性診断受診助成金	一般診断(2360名)		1,150	2,714	2,300円の半額助成 (上限:1事業者登録車両数1.2倍まで)
		初任診断(1000名)		1,150	1,150	4,700円の一部助成
		適齢診断(80名)		1,150	92	4,700円の一部助成
	運転経歴証明書申請助成金	運転記録証明書		630	5,300	全額助成 1事業者登録車両数1.2倍まで
	運行管理者等一般講習受診助成金	一般講習		3,100	3,100	全額助成
セーフティー・チャレンジ180参加助成金	参加費		1,650	660	1チームあたり参加費の一部助成	

平成29年度【環境・エネルギー対策事業】

環境・エネルギー対策事業	環境対応車導入促進助成金 ※事前申請が必要です。	天然ガス車	2トン 235,000 4トン 605,000	386	※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 234,000 / 4トン 600,000 (*H28年度助成額) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
		ハイブリッド車	2トン 195,000 4トン 435,000		※全体(CNG・ハイブリッド)を通して1事業者1台まで 2トン 193,000 (*H28年度助成額) 4トン 431,000 (//) *国の定める価格差によって変更になる場合があります。
	EMS用機器導入促進助成金	全ト協選定機器	10,000	500	1事業者5台まで
	アイドリングストップ支援機器導入助成金	(全ト協対象機器) エアヒータ・車載バッテリー式冷房装置	60,000	120	(全ト協対象機器) 購入費用の1/2 (上限6万) 1事業者1台まで
		蓄冷クーラー	20,000	300	(県ト協) 購入費用の1/2 (上限2万) 1事業者2台まで
	蓄熱マット(ベット) 電気毛布	5,000	(県ト協) 購入費用の1/2 (上限5,000) (マット・毛布)を含めて枚(台)数は登録車両数の30%以内 ※ただし、上限1事業者10枚まで		
エコタイヤ導入促進助成金		1,000	1,000	1本あたり1,000円 (1事業者50本まで)	
グリーン経営認証制度促進助成金	新規認証	30,000	420	新規認証及び更新認証あわせて1事業者の申請は、 1回のみとする。	
	更新認証	20,000			

平成29年度【経営・近代化促進事業】

経営・近代化促進事業	(*全ト協) 自家用燃料供給施設整備支援助成事業	新設	1,000,000	2,000	※公募期間あり 但し、公募期間内に申請が予算総額を超過した際には、 1件あたりの助成金額を減額する場合があります。
		増設	300,000	300	
	中小企業大学校講座受講促進助成金	中小企業大学校の定めた研修	-	300	受講料の2/3
	信用保証料助成金	信用保証協会保証料	-	500	1事業者保証料1/2 (上限10万)

近代化基金融資に係る貸出金利変更のお知らせ

平成 29 年 7 月 11 日から長期プライムレートの引上げ（0.05%）に連動して、下記のとおり近代化基金融資の貸出利率が 1.00%に変更されましたのでお知らせします。

（前回改訂 平成 28 年 8 月 10 日）

	現行（改定前）		改定後	
	組合貸	構成員貸	組合貸	構成員貸
1年以上 ～ 3年以内	0.95% （利子補給後 0.65%）		1.00% （利子補給後 0.70%）	
3年超 ～ 7年以内				
7年超 ～ 10年以内				

※貸出金利については、上記日付時点のものです。最新の金利は、県ト協にお問合せください。

【お問合せ】

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 経理課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

入退会紹介

入会

入会年月日	事業種別	事業者名	代表者名	所属支部	保有車両	
平成 29 年 8 月 18 日	一般	有限会社 三好	三好 正美	霧島支部	普通車	3両
					小型車	2両

中央近代化基金「激甚災害融資」公募のご案内

平成 29 年 6 月 7 日から 7 月 27 日までの間の豪雨及び暴風雨による災害が激甚災害に指定されたことに伴い、被害を受けたトラック運送事業者の経営安定の確保に資するため、全日本トラック協会では中央近代化金融融資事業として、下記公募要綱に基づき「激甚災害融資」を実施することになりましたので、お知らせします。

1. 公募融資総枠	3 億円
2. 公募期間	平成 29 年 9 月 1 日（金）～ 9 月 29 日（金）
3. 融資推薦対象者	平成 29 年 8 月 10 日付け政令第 219 号にて、激甚災害に指定された豪雨及び暴風により、下記（1）又は（2）のいずれかに該当する貨物自動車運送事業者、その共同体及びその持ち株会社（傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る）であって、地方ト協に加入し、株式会社商工組合中央金庫の取引資格のある者。 （1）今次の激甚災害により、事務所もしくは主要な事業用資産について全壊、半壊、その他これらに準ずる被害を受けた者。 （2）今次の激甚災害により、今後 2 ヶ月の運送収入又は輸送トン数が、前年同期と比べ 20%以上の減少が見込まれる者。
4. 激甚災害指定区域	福岡県朝倉市、朝倉郡東峰村及び田川郡添田町並びに大分県日田市
5. 推薦対象資金	激甚災害を受けた事業者の経営安定の確保を目的とした事業の再建又は正常な操業維持に必要な設備資金及び運転資金 （1）設備資金（物流施設の整備、福利厚生施設の整備、車両・荷役機械の購入、その他これらに準ずるもの。） （2）運転資金
6. 推薦融資の条件	（1）融資限度 3 千万円 （2）融資利率 取扱金融機関の所定利率による。 （3）償還期間 10 年以内。ただし、法定耐用年数が 10 年を下回る場合は、法定耐用年数以内。車両については 5 年以内。 （4）据置期間 償還期間のうち 1 年以内。 （5）償還方法 月賦、隔月賦、又は 3 か月ごとの元金均等償還（借入期間通期にわたって一定の元金返済額）ただし、端数は最終償還日で調整するものとする。 （6）担保・保証人 取扱金融機関の定めるところによる。
7. 利子補給率	年 0.3%
8. 推薦適否決定通知予定日	平成 29 年 10 月 20 日（金）
9. 取扱金融機関	株式会社商工組合中央金庫の本支店
10. 申込方法	所定の申込書に必要書類を添付し公募期間内に申し込むこと。 （申込書は鹿児島県トラック協会、全日本トラック協会ホームページからもダウンロードできます。）
11. 推薦通知書の有効期限	平成 30 年 3 月末日
12. 申込・お問合せ	（公社）鹿児島県トラック協会 経理課 TEL：099-261-1167
13. その他	その他の事項は、全日本トラック協会の「近代化基金運営要領」及び「中央近代化基金事務取扱細則」の定めるところによる。

平成29年度 近代化基金融資公募のご案内

平成29年度

(平成29年4月1日～平成30年3月31日)

第41回近代化基金融資 公募のしおり

- ① 県ト協の公募は、原則先着順で受付けます。
- ② 公募額を超える申込みは、全日本トラック協会に推薦します。融資推薦適否決定通知日も変わりますのでご注意ください。
- ③ 利子補給率が変わりました。(全融資利子補給率0.3%)

鹿児島県ト協 公募期間	第2期	第3期
	29.10.10～20	30.1.10～22
融資推薦適否 決定通知日	10月末～ 11月10日	1月末～ 2月10日
公募総枠	7億円	



<p>県ト協公募総枠超過分 全日本トラック協会へ推薦</p>	
融資推薦適否 決定通知日	30年2月21日

融資対象者 公益社団法人鹿児島県トラック協会の会員及びその持株会社
(傘下の貨物自動車運送事業者に係る資金調達を行う者に限る)

近代化基金融資は、運輸事業振興助成補助金をもって基金を創設し、利子補給による長期低利の融資を推進して、トラック運送事業の近代化、合理化をはかるものです。

公益社団法人 鹿児島県トラック協会

一般融資に関する申込み

対 象 事 業	<p>1. トラックターミナル・配送センター等の物流施設の整備に要する資金</p> <p>①近代化・合理化のための事務機器(コンピュータ・ファクシミリ・複写機・MCA機器・ソフトウェア等)の設置購入に要する資金を含む。</p> <p>②設備の「補修・改修」に要する資金を含む。</p> <p>2. 「貨物自動車運送事業法で定められた施設(単なる管理事務棟を除く)」の整備に要する資金</p> <p>3. 荷役機械・車両等(中古車にあっては排出基準適合車)の購入(代替を含む)及び車両の改造に要する資金</p> <p>4. 低公害車及び省エネ関連機器導入に要する資金</p> <p>①低公害車とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるCNG車及びハイブリッド車とする。</p> <p>②省エネ関連機器とは、全ト協の導入促進助成事業対象となるEMS及びドライブレコーダー等とする。</p> <p><u>(注1) 推薦融資の対象は、平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)において投資される資金であって、当該年度中に全てを完了すること。</u></p> <p><u>(注2) 公募開始前に支払いを行ったものであっても、平成29年4月1日以降に「金融機関からのつなぎ融資」又は「割賦手形」で必要資金を賄った場合で本融資の資金が当該つなぎ融資の一括返済及び当該割賦手形の一括組戻しに充当されるものについては、推薦の対象となる。(したがって、自己資金で支払済の場合は、推薦対象外となる。)</u></p>
---------	---

条 件	融 資 限 度	対象事業 1～3 1). 個別企業体 2,000万円 2). 共同体 5,000万円 対象事業 4 1). 個別企業体 1,500万円 2). 共同体 1,500万円
	貸 出 利 率	商工中金の所定利率による。
	貸 出 期 間	1年以上
	償 還 期 間	10年以内(据置期間6ヵ月以内)とし、法定耐用年数が10年を下回る設備は法定耐用年数以内とする。 ただし、対象事業4については、5年以内とする。
	償 還 方 法	月賦、隔月賦又は3ヵ月ごとの元金均等分割償還とする。
	担 保 ・ 保 証 人	商工中金の定めるところによる。
	再 融 資 の 制 限	既往の借入金が当初の約定に基づき正常な形で償還されており、融資限度額から既往の融資残高を控除した額の範囲内で申込みができる。
	そ の 他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること

利 子 補 給	<p>(公社)鹿児島県トラック協会は、次の補給率により取扱金融機関に対し利息を支払うときに利子補給を行うものとする。ただし、利子補給は所定の償還期間内に限る。</p> <p>対象事業1～3 個別企業体・共同体: 0.4%</p> <p>対象事業4 個別企業体・共同体: 0.6%</p> <div style="text-align: right; margin-top: 10px;"> 0.3% </div>
---------	--

ポスト新長期規制適合車導入に関する申込み

対 象 事 業	ポスト新長期規制適合車の導入に要する資金 ◆平成29年4月1日～平成30年3月31日までに登録を完了すること。	
条 件	融 資 限 度	3,000万円
	償 還 期 間	5年以内(据置期間6カ月以内)
	再 融 資 の 制 限	会員は、当該年度に融資限度額を超える申込みはできない。 (ただし、一般融資を受けている場合でも申込みができる。)
	そ の 他	①社保・労保に加入していること ②会費の未納がないこと ③直近の「事業報告書」、「実績報告書」の提出があること
利 子 補 給	■個別企業体・共同体：0.6% ➡ 0.3%	
取 扱 金 融 機 関	商工組合中央金庫本・支店	
申 込 先	公益社団法人 鹿児島県トラック協会	
申 込 方 法	別に定める「融資推薦申込書」に見積書等を添付のうえ、公募期間内に協会に到着するよう申込む。	
融 資 推 薦 適 否 決 定 通 知 日	■1期 平成29年 6月 10日まで	■2期 平成29年11月10日まで
	■3期 平成30年 2月 10日まで	
そ の 他	1. 応募総額が公募融資枠を上回る場合は、受付した申込を審査の上、全日本トラック協会に対し推薦します。 この場合、全日本トラック協会の近代化基金融資の応募総額がその公募額を上回る場合には、一部減額して決定されることがあります。 2. このしおりに定めのない事項は、(公社)鹿児島県トラック協会の「近代化基金運営要領」の定めるところによる。	

【参考】金利(利子補給後) ※平成29年度から変更

	平成29年度
一般融資 (対象事業1～3)	<u>0.70%</u>
一般融資 (対象事業4)	
ポスト新長期	

申込み手続き等の手引き

申込書および添付書類

申込書類は、協会または地区研修センターに備えてあります。
※鹿児島県トラック協会ホームページ、会員ネットワークからもダウンロード出来ます。

図面・見積書など・・・

以下の書類を提出してください。

・建物等の場合：平面図、所在地図、見積書

・機械、車両の場合：見積書

商工中金あて借入申込み

- ・融資推薦適否決定通知書を受けた場合は、直ちに商工中金に借入申込みを行ってください。
- ・商工中金に対し出資している協同組合等の団体またはその構成員である必要があります。
この資格を備えてない方は協会にご相談ください。
- ・商工中金への提出書類等については、商工中金にお問合せください。

利子補給金額および支払い方法

利子補給金は、協会から商工中金に直接支払われます。

設備完成(購入)報告書

融資対象物件が完成(購入)した時は、「設備完成(購入)報告書」に必要書類を添付し協会へ報告する必要があります。

**協会への決算書の提出は
不要です。**

【お問合せ先】

〒891-0131 鹿児島市谷山港2-4-15

公益社団法人 鹿児島県トラック協会 経理課

TEL:099-261-1167 FAX:099-261-1169

平成29年度自家用燃料供給施設 整備支援事業助成金について

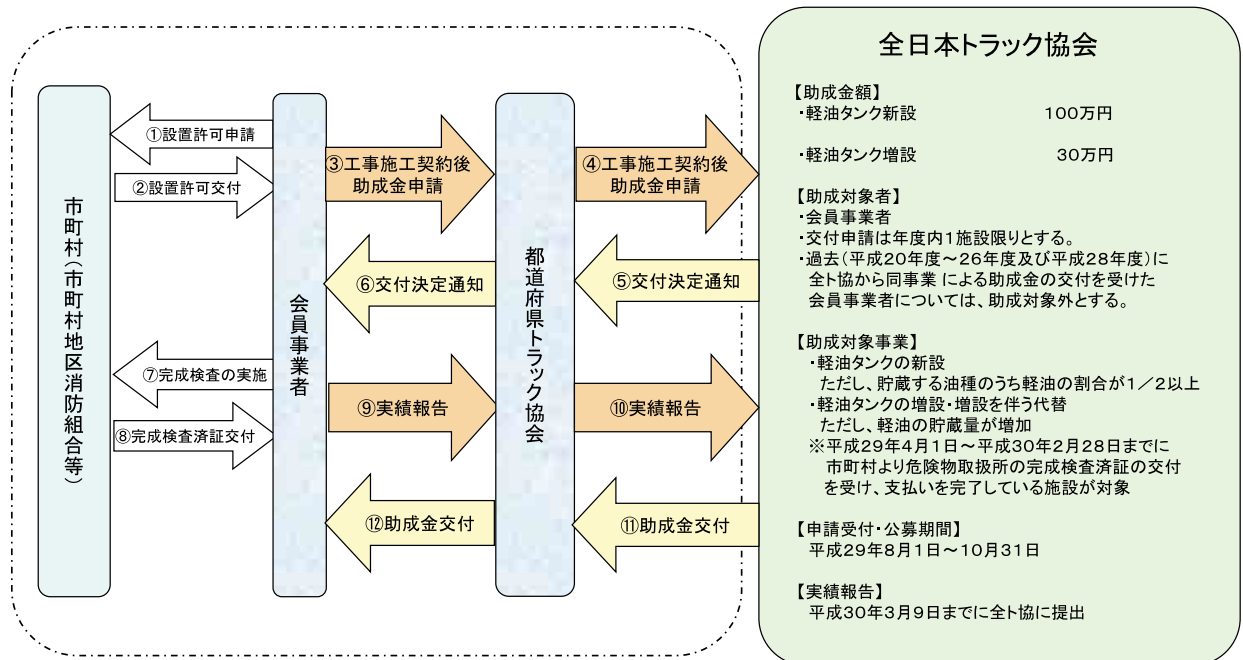
燃料の安定的な確保に取り組む（公社）鹿児島県トラック協会会員事業者（定款第5条（1）普通会员の（ア）に限る。）が自家用燃料供給施設の新設もしくは増設又は増設を伴う代替（以下「増設」という。）を行う場合、その費用の一部を助成します。

※トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会の方も助成対象になりますが、直接全日本トラック協会へ申請してください。

<p>1. 主な助成要件</p>	<p>軽油専用タンクの設置を伴う自家用燃料供給施設の新設もしくは増設を行い、平成29年4月1日～平成30年2月28日までに市町村（各市町村地区消防組合等）より危険物取扱所の完成検査済証の交付を受けるもの。</p>
<p>2. 助成対象者</p>	<p>（公社）鹿児島県トラック協会会員事業者（定款第5条（1）普通会员の（ア）に限る。） ※トラック運送事業協同組合及びトラック運送事業協同組合連合会は、<u>直接全日本トラック協会へ申請してください。</u></p> <p>注1）交付申請は年度内1施設限りとする。 注2）過去（平成20年～26年度及び平成28年度）に（公社）全日本トラック協会から同事業による助成金の交付を受けた会員事業者、協同組合・連合会は、助成対象外とする。</p>
<p>3. 助成金額</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・軽油タンクの新設 100万円 ・軽油タンクの増設 30万円 <p>※ただし、公募期間内に申請が予算総額を超過した場合は、1件あたりの助成金額を減額する場合がある。</p>
<p>4. 公募期間</p>	<p><u>平成29年8月1日（火）～10月31日（火）</u></p> <p>※ただし、予算額に達した場合は、その時点で申請受付を終了する。</p>
<p>5. 申込方法</p>	<p>所定の申込書に必要書類を添付し公募期間内に申込みこと。 （申込書は鹿児島県トラック協会、全日本トラック協会ホームページからもダウンロードできます）</p> <p>詳細は、次ページをご覧ください。</p>
<p>6. 申込・お問合せ</p>	<p>公益社団法人鹿児島県トラック協会 経理課 TEL：099-261-1167</p>
<p>7. その他</p>	<p>その他の詳細事項は、全日本トラック協会の「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱」、「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付要綱実施細目」の定めるところによる。</p>

◆スキーム図

平成29年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金スキーム図(会員事業者)



◆交付申請時・実績報告時必要書類

平成29年度自家用燃料供給施設整備支援事業助成金交付申請時・実績報告時必要書類

	必要書類	会員事業者	協同組合・連合会
交付申請時	様式1「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書」	○	
	様式3「自家用燃料供給施設整備支援事業助成金申請書(組合・連合会用)」		○
	施設工事契約書又は注文書・注文請書の写し	○	○
	新設の場合：危険物取扱所の設置許可申請書及び設置許可書の写し 増設の場合：危険物取扱所の変更許可申請書及び変更許可書の写し	○	○
	様式4「大規模災害時における緊急輸送車両への燃料供給に係る誓約書」	○	○
実績報告時	様式6-1「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書」	○	
	様式6-3「自家用燃料供給施設整備支援事業実績報告書(組合・連合会用)」		○
	施設整備に伴う以下の図面等の写し	○	○
	ア 危険物取扱所の全体概要図	○	○
	イ 危険物取扱所の全体平面図(タンク容量油種を記載したもの)	○	○
	ウ 危険物取扱所全体の立面図	○	○
	エ 危険物取扱所(所在地の記載を含む)の周辺地図	○	○
	施設工事費用請求書および明細書の写し	○	○
	対象経費の支払いが完了していることを証する書類(領収証の写し他)(※)	○	○
危険物取扱所の完成検査済証の写し	○	○	
工事施工前、施工中、完成後の写真(それぞれ施設全体が把握できるもの)	○	○	

(※) 手形及び小切手による領収証は、支払いが完了していることの疎明とならないため、支払いの完了が確認できる書類(支払銀行に保管されている手形・小切手の表面・裏面の写しや手形帳・小切手帳の控え等及び銀行が発行する当座勘定入出金明細の支払いが確認できる部分等)を追加すること。

交付申請時…別途、社会保険加入についての「誓約書」が必要です。

平成29年度中小企業大学校講座受講促進制度及びトラック運送業に特化した研修のご案内

受講料3分の2を助成します！

業界における経営管理者層の資質の更なる向上を図り、経営基盤の一層の強化を目指す観点から、会員事業者の経営者・管理者等を対象に、中小企業大学校において実施される経営戦略等の講座を受講された場合、受講料の3分の2を助成します。(県ト協3分の1、全ト協3分の1)

●制度の対象となる講座 【今年度の助成対象は、短期講座のみとなります。】

- (1) トップのための経営戦略、経営計画等に関する講座
- (2) 実践的な財務管理、利益計画等に関する講座
- (3) 管理者のための人材育成、労務管理等に関する講座
- (4) 女性リーダーの能力開発等に関する講座
- (5) 情報化、システム構築に関する講座
- (6) その他物流事業にかかわる講座

●手続きフロー

会員事業者	①別紙「受講申請通知書」、「誓約書」を提出	県ト協
	②受講承認通知	県ト協
	③講座の申込み及び受講料の納付。受講	中小企業大学校
	④受講終了後、「受講修了通知書」、「受講修了証書(写)」、「振込金受取書(写)」を添えて助成金申請	県ト協
	⑤助成金の支払い(受講料の3分の2)	県ト協

※1会員からの複数の申込みも妨げませんが、**申込みが多い場合は人数を調整いたします。**(ただし、定款第5条(1)普通会員の「イ」にあたっては、1名とします。)

※「受講申請通知書」「誓約書」「受講修了通知書」は県ト協ホームページからもダウンロードできます。

※受講される大学校の最寄りのトラック協会に入会されている場合は、そちらでお申込みください。

【中小企業大学校人吉校講座スケジュール】

研修分野	コースNo.	研修テーマ	実施期間	期 間	定員(名)	受講料(税込/円)
企業経営・経営戦略	11	顧客も従業員も幸せにするサービスを学ぶ	H29. 9.26 ~ H29. 9.27	2日間	30	22,000
	12	新任管理者研修【10月】	H29.10. 3 ~ H29.10. 5	3日間	30	31,000
	33	利益を産み出す業務改革・トラック運送業	H29.10.16 ~ H29.11.21	4日間 (2日間×2回)	20	35,000
	35	マネージャー研修【沖縄教室】 ※校外研修	H29.11. 9 ~ H29.11.10	2日間	30	22,000
	18	後継者のための社長業実践講座	H29.11.15 ~ H29.11.17	3日間	20	31,000
	20	新市場開拓のための戦略づくり	H29.12. 7 ~ H29.12. 8	2日間	30	25,000
	24	女性管理者養成研修	H30. 1.23 ~ H30. 1.25	3日間	25	31,000
	36	九州・沖縄経営者塾【宮崎教室】 ※校外研修	H30. 1.25	1日間	30	16,000
	28	九州・沖縄経営者塾【人吉教室】	H30. 3. 2 ~ H30. 3. 3	2日間	35	16,000
組織マネジメント	16	「報・連・相」による職場の活性化 【部下指導シリーズ②】	H29.10.25 ~ H29.10.27	3日間	35	31,000
	25	部下のほめ方・叱り方とモチベーション管理 【部下指導シリーズ③】	H30. 2. 6 ~ H30. 2. 8	3日間	30	31,000
組織人事	13	人材育成プランの作り方と進め方	H29.10.11 ~ H29.10.13	3日間	25	31,000
財務管理	10	決算書の活かし方①～財務分析編～ 【財務管理シリーズ②】	H29. 9.20 ~ H29. 9.22	3日間	25	31,000
	23	決算書の活かし方②～利益・資金計画編～ 【財務管理シリーズ③】	H30. 1.17 ~ H30. 1.19	3日間	30	31,000
販売・マーケティング・商品開発	34	売上アップのための販売情報活用術【熊本教室】 ※校外研修	H29.10.19	1日間	30	16,000
	15	役立つ提案営業の考え方と進め方 【営業管理シリーズ②】	H29.10.23 ~ H29.11.22	4日間 (2日間×2回)	30	35,000
	22	勝ち抜くための営業戦略と販売計画	H30. 1.16 ~ H30. 2.15	4日間 (2日間×2回)	25	35,000
	26	新規顧客開拓の考え方と進め方 【営業管理シリーズ③】	H30. 2. 8 ~ H30. 3. 8	4日間 (2日間×2回)	30	35,000

※申込締切日は原則、受講日の20日前までとなります。

※申込み状況については、事前にお問合せください。

中小企業大学校人吉校のトラック運送業に特化した研修案内

【トラック運送業における事業・業務改善について】

講座名	利益を産み出す業務改革・トラック運送業
日時	10月16日(月) 9:15～17日(火) 16:30 11月20日(月) 9:30～21日(火) 17:10 ※計4日間コース・定員20名(南九州4県)
場所	中小企業大学校人吉校(熊本県人吉市鬼木町梢山1769-1)
受講料	35,000円のうち、3分の2(23,400円をトラック協会が助成します) ※事業者負担…11,600円

1. 助成対象者

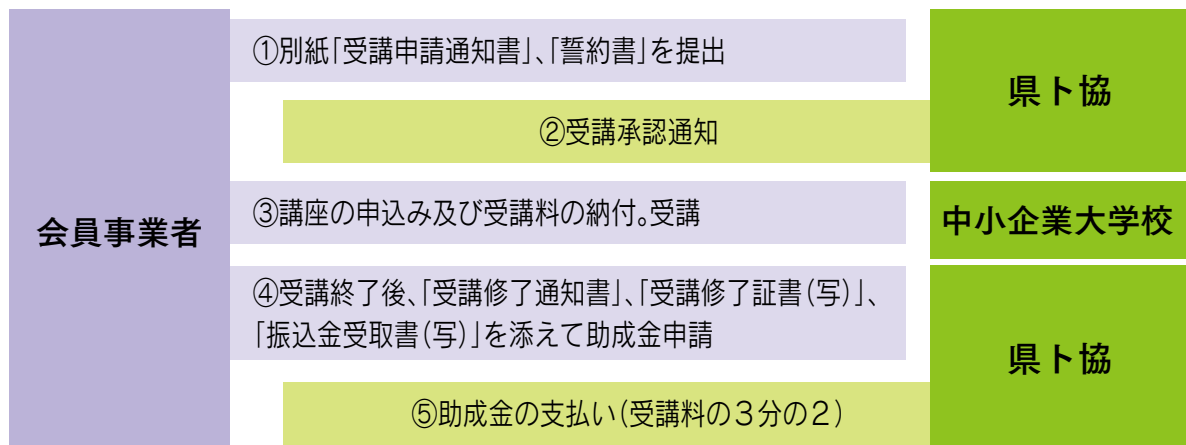
経営幹部・管理者

当協会会員である法定中小企業者(資本金3億円以下又は常備従業員300人以下)の経営者、後継者および管理者とする。

2. 申込方法

中小企業大学校へ空き状況を確認後、下記手続きフローに従い申込みください。
研修内容の詳細は、中小企業大学校人吉校(TEL0966-23-6800)へお問合せください。

●手続きフロー



3. カリキュラム

月日	時間	科目	内容	講師
平成 29 年 10 月 16 日 (月曜)	9 時 15 分 ～ 9 時 30 分	開講式・オリエンテーション		(合) サプライチェーン・ロジスティクス研究所 代表 久保田 精一
	9 時 30 分 ～ 12 時 00 分	1. トラック運送業における事業・業務改善の考え方	・トラック運送業の現状と課題解説 ・未来の物流サービスと情報通信技術 ・請負運送業から顧客価値創造業への変革 ・荷主コスト削減と運送収益向上の両立	
	13 時 00 分 ～ 16 時 30 分		・トラック運送業の原価計算の考え方	
10 月 17 日 (火曜)	9 時 30 分 ～ 12 時 00 分	2. トラック運送業における事業・業務改善の進め方 (1)	・事業・業務改善の目標設定 ・改善効果を評価するための重要指標の活用 ・トラック運送業の効率性評価の視点と重要指標設定方法 ・情報通信技術の活用による情報共有化	前掲 久保田 精一
	13 時 00 分 ～ 16 時 30 分	3. トラック運送業における事業・業務改善の進め方 (2) (演習)	・重要指標や情報通信技術を活用した業務改善事例 ・自社の事業・業務改善の計画立案 (演習)	
11 月 20 日 (月曜)	9 時 30 分 ～ 12 時 00 分	4. 業務改善の計画策定と定着策 (演習)	・自社の生産性改善計画の発表と討議 (演習)	
	13 時 00 分 ～ 16 時 30 分			
11 月 21 日 (火曜)	9 時 30 分 ～ 12 時 00 分	5. トラック運送業における事業・業務改善の進め方 (3)	・社内の改善意識醸成と体制づくり ・改善を推進するための PDCA サイクル ・改善のための人材育成	前掲 久保田 精一
	13 時 00 分 ～ 16 時 30 分		・荷主と連携した改善の推進	
	17 時 00 分 ～ 17 時 10 分	終講式 (修了証書交付・アンケート記入)		

4. お問い合わせ

公益社団法人鹿児島県トラック協会 経理課
 TEL : 099-261-1167 FAX : 099-261-1169
 中小企業大学校 人吉校
 〒 868-0021 熊本県人吉市鬼木町梢山 1769-1
 TEL : 0966-23-6800 FAX : 0966-22-1456
 URL : <http://www.smrj.go.jp/inst/hitoyoshi/>

平成29年(7月)巡回指導結果

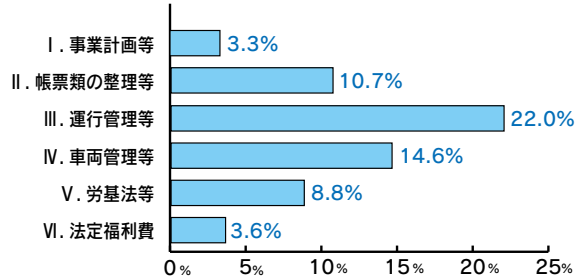
巡回指導評価別結果 (平成29年7月)

30件

- A 17%
- B 33%
- C 20%
- D 13%
- E 10%
- その他 7%



指導区分別(否)比率 (平成29年7月)



巡回指導結果では、C評価（適の割合：70%以上）が38%でした。

指導評価区分では「**Ⅲ. 運行管理等**」が**22.0%**の指摘となっております。

指導項目としては「**高齢運転者に対する教育**」について指摘が多くなっております。

適性診断の受診について

自動車運送事業者は、事故惹起運転者、初任運転者、高齢運転者に対し、国土交通大臣が認定する適性診断を受けさせなければいけません。また、運行管理者は、適性診断の結果に基づき、個々の運転者の運転特性を踏まえた適切な指導を行わなければいけません。

適性診断の種類				
種類	対象	受診時期	診断時間	内容
一般診断	任意	任意	約2時間	運転者の運転特性を明らかにするため、安全運転にとって必要なドライバーの心理・生理の特性を、科学的に測定し、結果について助言・指導を行う。
初任診断	新たに採用された者 ※1	当該貨物自動車運送事業者において、初めてトラックに乗務する前やむを得ない事情がある場合には、乗務を開始した後1か月以内に受診させる。	約2時間 20分	診断の結果を基にプロドライバーとしての自覚、事故の未然防止のための運転行動等及び安全運転のための留意点等について助言・指導を行う。
適齢診断	65歳以上の者	65歳に達した日以後1年以内、その後3年以内ごとに1回	約2時間 20分	診断の結果を基に、加齢による身体機能の変化の運転行動への影響を認識してもらい、事故の未然防止のための身体機能の変化に応じた運転行動について助言・指導を行う。
特定診断 Ⅰ	①死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の1年間に事故を起こしたことがない者 ②軽傷事故を起こし、かつ、当該事故前の3年間に事故を起こしたことがある者	当該事故を起こした後、再度事業用自動車に乗務する前	約2時間 40分	交通事故を引き起こすに至った状況等について聞き取りを行い、運転経歴等を参考に、交通事故の再発防止に必要な運転行動等についての助言・指導を行う。
特定診断 Ⅱ	死亡又は重傷事故を起こし、かつ、当該事故前の1年間に事故を起こした者		約5時間	受診者の運転性向の基本要因に係る諸特性を明らかにするとともに、交通事故を引き起こすに至った運転特性及びその背景となった要因などを参考に、交通事故の再発防止に必要な運転行動等について助言・指導を行う。

※1 運転者として常時選任するために新たに雇い入れた者であって当該貨物自動車運送事業者において初めて事業用自動車に乗務する前3年間に初任診断（初任運転者のための適性診断として国土交通大臣が認定したものをいう。）を受診したことがない者

国土交通省自動車安全総合情報 HP 参照 <https://www.mlit.go.jp/jidosha/anken/03safety/instruction.html>

その他ご不明な点等ありましたら、トラック協会適正化事業課までお気軽にご連絡ください。
公益社団法人鹿児島県トラック協会 適正化事業課：TEL099-210-9498

Gマークでは、
自社内独自の運転者研修の実施等を評価の対象としています。
具体的な内容としては、下記のとおりです。

ご不明な点がございましたら、適正化事業課までお問合せください。

4. 自社内独自の運転者研修等を実施している。(3点)	
判断方針	<ul style="list-style-type: none"> ◆安全運行確保を目指した自社内の事故防止対策担当者による自社主催の研修、あるいは外部講師を招へいた研修、当該事業所の管理者が主催する研修等、運転者等を対象とした研修会の実施について判断します。 ◆会議に当たるものを除き、輸送の安全に関する研修を評価します。
判断基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆過去1年間(平成29年7月2日～平成30年7月1日)において、実施した状況が確認できれば加点の対象とします。 ◆3点満点のうち、下記基準により3点又は1点付与とします。 <p>【3点付与とするもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆選任運転者数の半数以上が研修を受講 <p>【1点付与とするもの】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆選任運転者数の半数未満が研修を受講 ◆選任運転者以外の従業員(運転者を指導する管理職相当の者を含む。)が研修を受講
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ◆次の①～③を必ず提出して下さい。 ①自認事項に係るチェックリスト(積極性書式-4) ②研修実施記録や研修報告書など研修を実施した状況が分かる書類の写し(コピー) ※研修実施記録等には、いつ(実施した年月日(年の記載もれに注意。))、どこで(場所)、誰を対象に(参加・出席者)、どのような内容(研修内容)であるか、必ず明記して下さい。 ③研修資料の写し(コピー) <p><資料添付時の注意事項></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 資料には必ず出席者(参加者)を明記して下さい。なお、当該事業所の出席者(参加者)を、カラーのマーカー等により判別可能な印(しるし)を付して下さい。 2. 「1点付与」に該当する資料を3種類添付しても、3点の評価は行いません。 3. 他の自認項目と同じ資料が添付されている場合は、いずれかの項目にのみ加点の対象とします。 4. 添付書類に資料番号が付されていない場合は、加点の対象としません。 5. 書類は全てA4サイズに統一して下さい。
具体的内容	<ul style="list-style-type: none"> ◆研修とは、職務に対する理解を深め、習熟するために学習することを指します。 ◆自社内独自とは、本社・支社・支店等が主催するものを指します。 ◆自社以外の他社との共催のものも含まれます。(ただし、自社も共催であることが判別できるように必ず明記して下さい。) <p>【具体例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○交通事故防止に係る輸送の安全に関する研修 (危険予知訓練やKYT、グループ活動等を除く。自認項目2で評価します。) ○交通事故防止に係る個別の添乗指導 選任運転者の半数以上の指導結果を添付して下さい。 指導結果とは、運転者以外の者(指導員・管理者等)が添乗により運転者を指導した記録とし、運転者個人による自己チェック等指導された記録のない資料は加点の対象としません。 ○点検整備に関する内容 ○省エネ運転研修 ○タイヤ特性に関する内容
除外事項	<ul style="list-style-type: none"> ●朝礼時や点呼時の指示・ペーパーによる伝達等は、研修とみなしません。 ●個人毎の危険予知訓練・KYTシートや個人面談指導票などは、加点の対象となりません。 ●会議とみなされる資料は、加点の対象としません。 ●具体的な指導内容のわからない指導状況の一覧や指導日の一覧表のみは、加点の対象としません。 ●自社内独自のドライバーコンテスト等の競技会は、加点の対象としません。 ●事業用自動車の事故防止に係る研修を対象とするため、フォークリフト、クレーン・建設機械車両等の研修は、加点の対象としません。 ●荷扱、荷卸作業、積み付け、積込、構内作業、商品、荷物、積荷、納品、納期の内容、ISO等品質等に関する内容は、加点の対象としません。

研修実施記録の記載例を掲載いたします。参考にしてください。

実施記録には、下記の項目を必ず明記してください。

- ・いつ (実施した年月日 ※年の記載もれに注意。)
- ・どこで (場所)
- ・誰を対象に (出席者：当該事業所運転者、管理者等)
- ・どのような内容 (会議内容：車両の交通事故防止に関する内容)

株式会社〇〇運送 点検整備に関する講習会 (例)

実施年月日	場所	時間	実施者
平成〇〇年〇月〇日	小会議室	〇〇:〇〇~〇〇:〇〇	整備管理者〇〇〇〇 <small>(外部招聘の場合は講師名)</small>

指導教育内容

1. 日常点検・定期点検の必要性とメリット

- ★点検整備を怠っている場合のリスク
- ★【メリット1】 故障・事故の防止
- ★【メリット2】 コスト削減
- ★【メリット3】 信用度の向上
- ★【メリット4】 環境保全への貢献
- ★【メリット5】 業界イメージの向上

使用した資料があれば、
議事録と一緒に添付してください。

2. 日常点検 チェックポイント

- ★日常点検チェックポイント21項目の説明
- ★点検前の確認事項
- ★点検順序
- ★1~21項目の各チェックポイントの詳細内容

3. 定期点検項目

- ★事業用自動車定期点検項目(3ヶ月・12ヶ月)
- ★被けん引自動車定期点検項目(3ヶ月・12ヶ月)

申請事業所の出席者には
マーカーで
印を付けてください。

※申請事業所以外の方の
マーカーは不要です。

4. 実際の車両を使用した点検講習

氏名	氏名	氏名
長崎 三郎	山口 治郎	島根 十郎 宮崎(営)
熊本 四郎	沖繩 三朗	鳥取 一男 宮崎(営)
鹿児島 一美	高知 四郎	和歌山 賢一 宮崎(営)
鈴木 一朗	徳島 五郎	奈良 健太 宮崎(営)
田中 一男	香川 六郎	兵庫 太郎 宮崎(営)
宮崎 五郎	愛媛 七男	大阪 一也 宮崎(営)
大分 一	広島 八郎	京都 達也 宮崎(営)
古賀 二郎	岡山 九郎	滋賀 和彦 宮崎(営)

備考

支部・部会だより

支部・部会開催状況

支部

月 日	行事名	場 所
7月31日(月)	日置支部記念樹贈呈式	(有)三窪産業(日置市)
8月3日(木)	トラック鹿児島中央支部会定例会	うっちゃん(鹿児島市)
8月4日(金)	平成29年度第2回鹿児島南支部役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
8月4日(金)	平成29年度第2回薩摩中央支部役員会	川内ホテル(薩摩川内市)
8月4日(金)	平成29年度第3回薩摩北支部役員会	出水運輸センター(株)(出水市)
8月9日(水)	平成29年度第2回大隅南支部役員会	大隅地区研修センター(大崎町)
8月19日(土)	肝属车友会ボウリング大会	笠之原ボウリング場(肝付町)
8月26日(土)	トラック北部会ボウリング大会	T-MAX bowl(鹿児島市)

部会

月 日	行事名	場 所
7月27日(木)	平成29年度飼料・畜産輸送部会労働安全セミナー	NC サンプラザ(鹿児島市)
8月2日(水)	全ト協第38回食料品部会	ホテルセントラーザ博多(福岡県)
8月2日(水)	平成29年度第1回九州ブロック食料品部会	福岡県トラック協会(福岡県)
8月7日(月)	平成29年度第2回食料品部会役員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
8月9日(水)	平成29年度第3回青運会トラックの日フェスティバル実行委員会	鹿児島県トラック研修センター(鹿児島市)
8月24日(木)	平成29年度第1回木材部会役員会	ホテル・レクストン鹿児島(鹿児島市)
8月25日(金)	平成29年度第2回重量部会役員会	笑福(鹿児島市)
8月26日(土)	熊本・宮崎・鹿児島青年部交流会	熊本県
8月26日(土)	平成29年度大隅地区ダンプ部会交通安全セミナー	さこだ荘(鹿屋市)

会員の声

肝属车友会ボウリング大会

ボウリング大会は非常に盛り上がりました。会員の皆さんとの貴重な交流の場となりました。

トラック北部会ボウリング大会

一投ごとにストレスが解消でき、楽しかったです。

日置支部記念樹贈呈式



肝属车友会ボウリング大会



トラック北部会ボウリング大会



過積載違反状況

平成29年7月分
資料:鹿児島県警察本部

【積載物・違反取締状況】

	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営/自
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上		合計	合計	合計
■ 砂	0	1	0	0	0	0	0	1	1
合計	0	1	0	0	0	0	0	1	1

5割未満の違反が1件（自家用1件）ありました。

現場応急措置は0件、通行指示書の交付は1件ありました。

※現場応急措置とは、違反現場において積み荷の取り降ろしをさせた場合

※通行指示書交付とは、違反現場から目的地までの通行方法について指示をした場合。

過積載取締り状況(件数)

年\月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	累計
H28	5	1	2	1	3	1	0	5	4	1	1	3	27
H29	7	2	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	12

【積載物・違反取締状況 (H29.4 ~ H30.3)】

	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営業用	自家用	営/自
	5割未満		5割以上 10割未満		10割以上		合計	合計	合計		
■ 鋼材	0	0	0	1	0	0	0	1	1	1	
■ 木材	1	0	0	1	0	2	1	3	4		
■ 残土	1	0	0	1	0	0	1	1	2		
■ 砂	0	2	0	0	0	0	0	2	2		
■ 砂利	0	1	0	2	0	0	0	3	3		
合計	2	3	0	5	0	2	2	10	12		

積載物としては、木材の違反が多く、業種では建設業が4件です。

鹿児島県トラック協会に寄せられた主な苦情内容 (平成29年7月)

- 不正軽油（重油）を使用しているのではないか。

鹿児島県内における交通事故の発生状況

1 平成29年7月末現在の交通事故発生状況



県内の交通事故状況

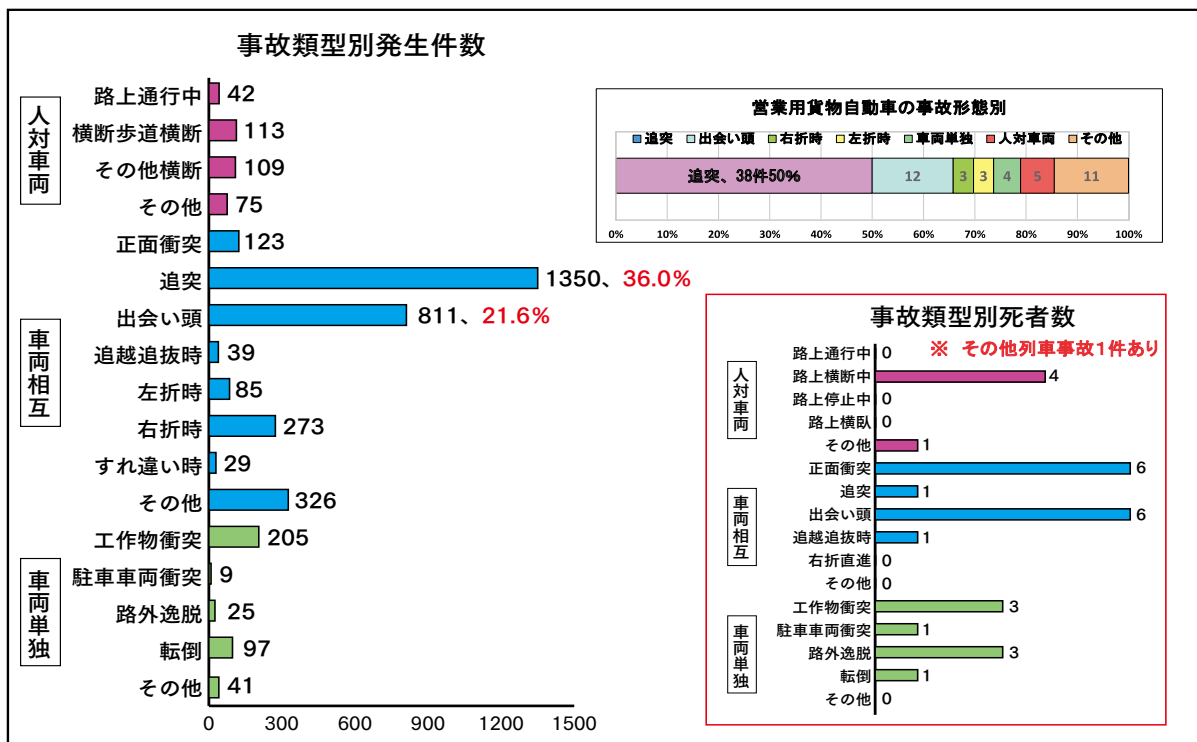
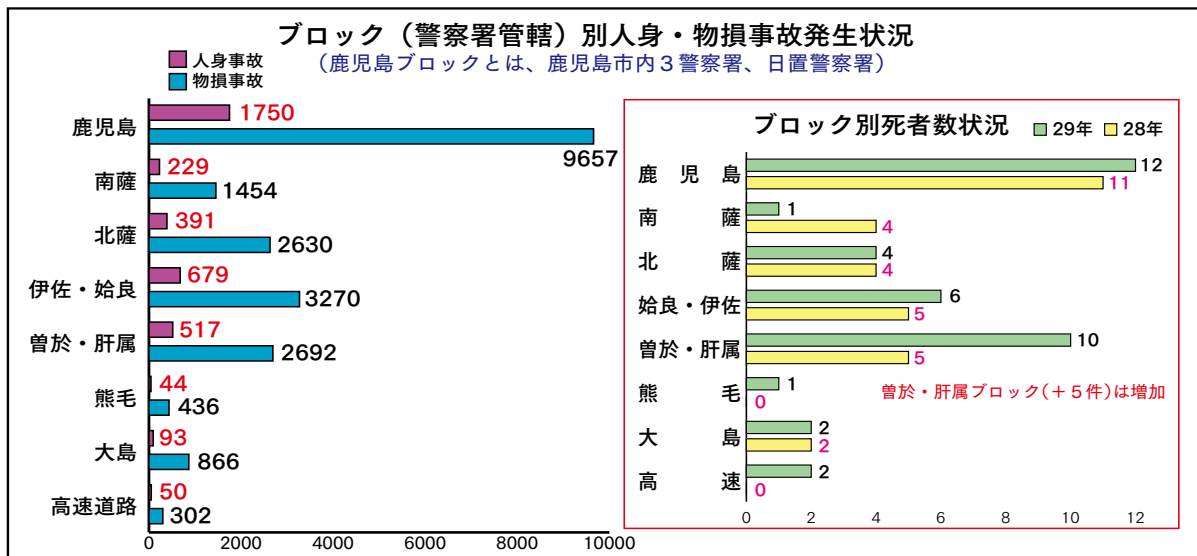
	発生件数	死者数	傷者数
平成29年	3,753	38	4,400
平成28年	4,241	31	5,052
増減	-488	+7	-652

営業用貨物自動車の交通事故状況

	発生件数	死者数	傷者数
平成29年	76	1	82
平成28年	91	1	109
増減	-15	±0	-27

- ※ 発生件数、傷者数は前年に比べ大幅減少している!
- ※ 追突事故が依然として50%を占めている!
- ※ 余裕ある車間距離の保持と十分な休憩・運転に集中!

2 地域別・事故形態別の交通事故発生状況



軽油価格調査報告

(平成29年6月分 資料:全日本トラック協会)

●単純集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
	94.34	82.04	89.70

●元売別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

元売名	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
J X 日 鉱 日 石	92.56	81.78	95.32
出 光	94.88	81.62	90.18
昭 和 シ ェ ル	95.42	80.43	84.97
エクソンモービル		82.62	
キ グ ナ ス			
コ ス モ	97.17		85.90
そ の 他	94.43	83.82	88.75

●月間購入量別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

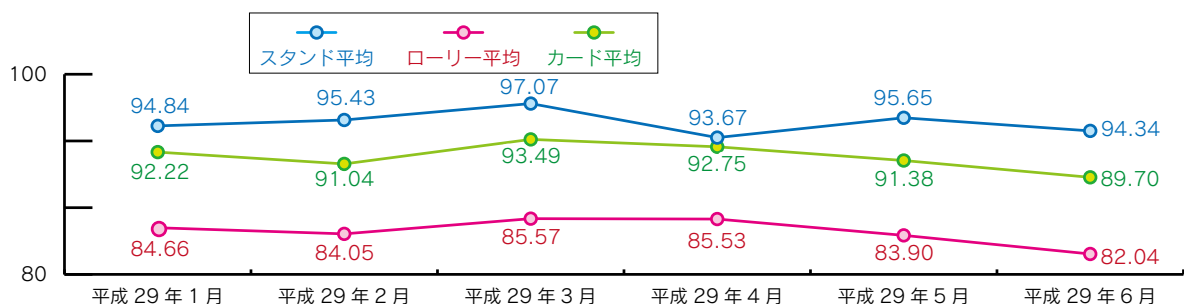
月額購入量	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30キロリットル未満	94.79	81.99	89.70
30~50キロリットル未満		82.57	
50~100キロリットル未満	85.00	82.24	89.70
100キロリットル以上		81.28	

●支払期限別集計表

地区:九州/県(沖縄除): 全県

	スタンド平均	ローリー平均	カード平均
30日未満	92.50	81.78	86.64
30~60日未満	95.48	82.21	89.93
60日以上	94.86	81.61	93.33

●軽油価格推移表



※上記価格には消費税が含まれておりません。

協会の動き

- ◆ 8月1日(火)・第3回正副会長会
 - 第6回トラック輸送における取引環境・労働時間改善鹿児島県地方協議会
- ◆ 8月2日(水)・第1回九州ブロック食料品部会
 - 平成29年度パイロット事業第1回検討会
 - 磯新駅協議会第2回作業部会
 - 平成29年度整備管理者研修打合せ会議
- ◆ 8月4日(金)・第3回薩摩北支部役員会
 - 第2回鹿児島南支部役員会
 - 第2回薩摩中央支部役員会
- ◆ 8月7日(月)・第2回食料品部会役員会
- ◆ 8月8日(火)・第4回正副会長会及び総務委員会合同会議
- ◆ 8月9日(水)・第2回大隅南支部役員会
 - 第3回青運会トラックの日フェスティバル実行委員会
- ◆ 8月17日(木)・第75回国民体育大会鹿児島市準備委員会第3回総会・実行委員会第1回総会
 - 自民党鹿児島県連友好団体要望に係る個別意見交換会
 - 「かごんまマイカーフェスタ」説明会
- ◆ 8月19日(土)・運行管理者試験対策事前講習会
- ◆ 8月23日(水)・第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」開催に伴う鹿屋市実行委員会設立総会及び第1回総会
 - 運輸支局・鹿児島県陸運関係自動車事故事故防止推進協議会代表者委員会
- ◆ 8月24日(木)・第2回理事会
 - 第1回木材部会役員会
- ◆ 8月25日(金)・大隅自動車検査登録事務所(仮称)設置促進期成会実行委員会総会
 - 第2回重量部会役員会
- ◆ 8月26日(土)・熊本・宮崎・鹿児島青年部交流会
 - 大隅地区ダンプ部会交通安全セミナー
- ◆ 8月27日(日)・平成29年度第1回運行管理者試験
- ◆ 8月28日(月)・県交通安全県民運動推進協議会「平成29年度鹿児島県くらし安全・安心県民大会」
 - 第1回燃料高騰特別対策委員会
- ◆ 8月29日(火)・安全運転管理者講習
 - 第2回霧島支部役員会
 - 全ト協第3回過労死等防止計画策定ワーキング
- ◆ 8月30日(水)・鹿児島県高病原性鳥インフルエンザ防疫演習

協会の行事予定

- ◆ 9月1日(金)・九州運輸局自動車運送事業者自動車無事故表彰伝達式
 - ・南九州四県合同木材輸送部会「事務局担当者会議」
 - ・適正化事業幹事会
- ◆ 9月2日(土)・米穀部会労働安全セミナー
- ◆ 9月3日(日)・薩摩中央支部グラウンドゴルフ大会
- ◆ 9月4日(月)・全ト協ダンプトラック部会正副部会長会議
- ◆ 9月5日(火)・磯新駅協議会第3回作業部会
 - ・第2回人財・広報特別委員会
- ◆ 9月6日(水)・青運会視察研修
- ◆ 9月7日(木)・適正化事業指導員全国研修「専門研修」
 - ・公明党鹿児島県本部「政策要望懇談会」
- ◆ 9月8日(金)・第2回セフティ会安全研修会
 - ・九州・沖縄ブロック適正化事業課長会議
- ◆ 9月10日(日)・大隅南支部グラウンドゴルフ大会
 - ・薩摩北支部グラウンドゴルフ大会
- ◆ 9月11日(月)・全ト協第109回交通対策委員会
- ◆ 9月12日(火)・「夢のあるトラック」絵画コンクール審査会
 - ・全ト協ダンプトラック部会正副部会長会議及び総会
 - ・鹿児島県交友会運輸行政懇談会
- ◆ 9月13日(水)・運行管理者等一般講習(鹿屋市)
 - ・第4回薩摩北支部役員会
- ◆ 9月14日(木)・ドライブレコーダ活用セミナー
- ◆ 9月16日(土)・第2回港湾部会定例会
- ◆ 9月20日(水)・第46回適正化事業委員会
 - ・第1回パイロット事業検討会
- ◆ 9月21日(木)・全ト協労働安全・衛生委員会
- ◆ 9月22日(金)・植樹活動目録贈呈式
- ◆ 9月24日(日)・陸災防第32回全国フォークリフト運転競技大会
- ◆ 9月25日(月)・第24回高齢者ふれあいトラック交通安全教室(曾於市)
- ◆ 9月27日(水)・第2回九州地区運輸青年部連絡協議会役員会及び九州各県部会長会議
 - ・九ト協第2回理事会
- ◆ 9月28日(木)・運行管理者等一般講習(鹿児島市)
- ◆ 9月29日(金)・トラックの海の森事業目録贈呈式

鹿児島県トラック協会年間行事予定表

行事予定だより（平成 29 年）

開催月	開催日	行事名	開催場所
平成 29 年 9 月	4日(月)~5日(火)	初任運転者教育研修（マジオ）	マジオドライバースクール鹿児島校
	13日（水）	運行管理者等一般講習（NASVA）	鹿屋市中央公民館
	14日（木）	事故防止セミナー	鹿児島県トラック研修センター
	27日(水)~28日(木)	初任運転者教育研修（みゆき学園）	警友自動車学校
	28日（木）	運行管理者等一般講習（NASVA）	鹿児島県市町村自治会館
	未定	中継輸送先進事例フォーラム（9～12月）	未定
10 月	2日（月）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	ナカムラ自動車学校
	2日（月）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	3日（火）	全国トラック運送事業者大会	仙台国際センター
	15日（日）	トラックの日フェスティバル 2017	マリポートかごしま
	16日（月）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	16日(月)~17日(火)	初任運転者教育研修（マジオ）	マジオドライバースクール鹿児島校
	18日（水）	運行管理者等一般講習（NASVA）	鹿児島県市町村自治会館
	18日(水)~19日(木)	初任運転者教育研修（みゆき学園）	警友自動車学校
	20日（金）	運行管理者等一般講習（NASVA）	鹿児島県市町村自治会館
	23日（月）	整備管理者「選任前」研修	鹿児島県トラック研修センター
26日（木）	過労死等防止・健康起因事故防止セミナー	鹿児島県トラック研修センター	
11 月	1日（水）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	6日(月)~8日(水)	運行管理者等基礎講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	9日（木）	整備管理者「選任後」研修	南九州自動車整備協同組合
	11日（土）	第13回ベストエコドライブ・コンテスト	運転技能向上センター
	13日（月）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	13日(月)~14日(火)	初任運転者教育研修（マジオ）	マジオドライバースクール鹿児島校
	19日（日）	運行管理者等一般講習（みゆき学園）	ナカムラ自動車学校
	20日（月）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	21日(火)~22日(水)	初任運転者教育研修（みゆき学園）	警友自動車学校
22日（水）	ロールボックスパレット安全作業研修会	鹿児島県トラック研修センター	
未定	翌年度申請に向けたGマーク事前説明会	鹿児島、北薩、大隅	
12 月			
平成 30 年 1 月	17日(水)~19日(金)	運行管理者等基礎講習（みゆき学園）	警友自動車学校
	20日（土）	運行管理者等一般講習（おんが自動車学校）	鹿児島県トラック研修センター
	22日(月)~23日(火)	初任運転者教育研修（マジオ）	マジオドライバースクール鹿児島校
	23日（火）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島県トラック研修センター
	24日(水)~25日(木)	初任運転者教育研修（みゆき学園）	警友自動車学校
	未定	物流セミナー（1～2月）	かごしま県民交流センター
2 月	26日（月）	整備管理者「選任後」研修	鹿児島市民文化ホール
	未定	幹部・管理者研修	鹿児島県トラック研修センター
3 月			



STOP! 熱中症

昨年は鹿児島労働局管内において、職場における熱中症で19人が被災しており、死亡災害はなかったものの、これまでで最も多い発生となっています。

気象庁の暖候期予報によれば、平成29年の暖候期(6~8月)は、全国的に気温が平年並みか平年より高くなることが予想されていることから、当県における熱中症による労働災害が多く発生することが懸念されることです。より一層の熱中症予防対策をお願いします。

「熱中症かな?」と思ったら

次の症状が見られたら、すぐに医療機関を受診させましょう。

- 体温が38度以上ありそうな場合
- 尿がしばらく出ていない場合
- 1分間の心拍数が100以上ある場合
- 言動や意識がおかしい(意識障害がある)場合
- 工具を落とす、転倒するなどの症状がある場合

熱中症の救急処置 (現場での応急処置)



救急隊を待つ間...

- 体表面を露出させ、うちわなどで冷風を送りましょう。
- 仰向けか横向きに寝かせ、足を上げて、頸部、わきの下、太ももの付け根などの大きな動静脈が通っている部位を冷却剤などで冷やしましょう。
- 手足を末梢から中心部に向けてマッサージしましょう。

職場の熱中症予防のためのチェックシート

あなたの職場の対策は万全か、自主点検してみましょう！

<input type="checkbox"/> ①WBGT値（暑さ指数）を活用していますか	➡	WBGT基準値を大幅に超える場所で作業を行わせる場合は、単独作業を控え、休憩時間を長めに設定しましょう。
<input type="checkbox"/> ②休憩場所は整備していますか	➡	涼しい休憩場所を設け、身体を適度に冷やすことのできる物や設備（水、おしぼり、シャワー等）なども備えましょう。
<input type="checkbox"/> ③熱に慣れ、環境に適応するための「順化」期間を設けていますか	➡	労働者が暑さに慣れていない・適応していない場合は、7日以上かけて高温多湿の環境での作業時間を次第に長くしていきます。
<input type="checkbox"/> ④自覚症状の有無にかかわらず、労働者に水分・塩分を摂取させていますか	➡	水分や塩分の摂取を確認する表を作るなどして摂取状況を確認し、徹底を図りましょう。
<input type="checkbox"/> ⑤労働者に、透湿性・通気性のよい服や帽子を着用させていますか	➡	クールジャケット、日よけ用の帽子、冷却グッズなどを活用しましょう。
<input type="checkbox"/> ⑥睡眠不足・体調不良など労働者の健康状態に配慮していますか	➡	朝礼などの際に、労働者の体調を確認し熱中症の発症に影響を与えるおそれがあるかを確認しましょう。
<input type="checkbox"/> ⑦熱中症を予防するための労働衛生教育を行っていますか	➡	作業管理者や労働者に対し、熱中症の症状や予防方法、緊急時の救急処置等について教育を行いましょう。

中央労働災害防止協会（中災防）は、熱中症防止のための図書・用品をご用意しています。



図書



ポスター



熱中症指標計



汗取りインナーキャップ

図書・用品のお問合せは、中災防出版事業部 TEL: 03-3452-6401 (受注専用) URL: <http://www.jisha.or.jp/order/index.php>

中小規模事業場安全衛生相談窓口

相談無料

熱中症対策など、職場の安全衛生に関するご相談は中災防へ！

※中小規模事業場の事業主・担当者以外の方からも無料で相談をお受けしています。

中災防本部相談窓口 TEL: 03-3452-6296 メール: koho@jisha.or.jp

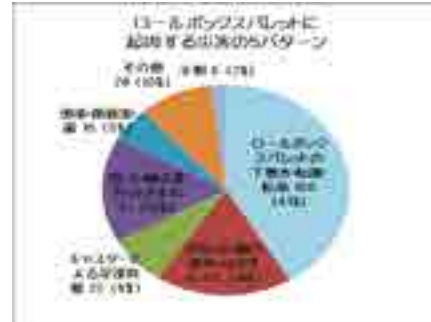
北海道安全衛生サービスセンター	TEL: 011-512-2031	近畿安全衛生サービスセンター	TEL: 06-6448-3450
東北安全衛生サービスセンター	TEL: 022-261-2821	大阪労働衛生総合センター	TEL: 06-6448-3464
関東安全衛生サービスセンター	TEL: 03-5484-6701	中国四国安全衛生サービスセンター	TEL: 082-238-4707
中部安全衛生サービスセンター	TEL: 052-682-1731	同 四国支所	TEL: 087-861-8999
同 北陸支所	TEL: 076-441-6420	九州安全衛生サービスセンター	TEL: 092-437-1664

<http://www.jisha.or.jp/> 中災防 検索



ロールボックスパレット安全作業研修会のご案内

とても便利なロールボックスパレット（カゴ車）ですが、下敷きや手足の負傷による事故が多く発生しています。



このため、ロールボックスパレットの安全作業に関するセミナーを開催します。セミナーでは、安全な使用方法についてお示しするとともに、保護具の紹介もします。ロールボックスパレットを使用する事業所の方々のご参加をお待ちしています。下記により FAX でお申込みください。受講料は無料です。

記

- ◆日 時：平成 29 年 11 月 22 日（水） 13 時 00 分～ 16 時 00 分（予定）
- ◆場 所：（一社）鹿児島県自動車整備振興会 2 階研修室
- ◆定 員：50 名程度（先着順） ※参加費無料
- ◆対象者：経営者、安全管理者、安全衛生推進者、作業責任者、ドライバー等作業者
- ◆内 容：① ロールボックスとは
 ② ロールボックスパレット起因による労働災害の実態と特徴
 ③ ロールボックスパレットによる災害事例
 ④ ロールボックスパレットの安全作業のポイント
- ◆講 師：陸災防本部 安全管理士
- ◆申込方法：下記申込書をご記入の上、FAX（099-261-3113）へ送信してください。
- ◆問合せ先 電話 099-284-6217
- ◆その他 修了証：研修の受講者には、本研修を修了したことを証する書面をお渡しします。

----- 切り取らないでこのままお送りください（FAX:099-261-3113） -----

ロールボックスパレット安全作業研修会 受講申込書

事業場名 _____

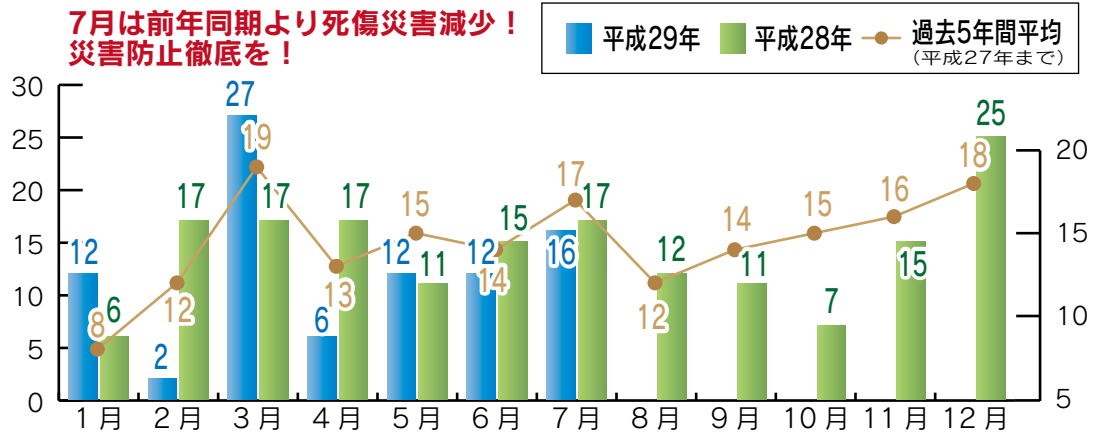
所在地 〒 _____

TEL () FAX () 担当者名

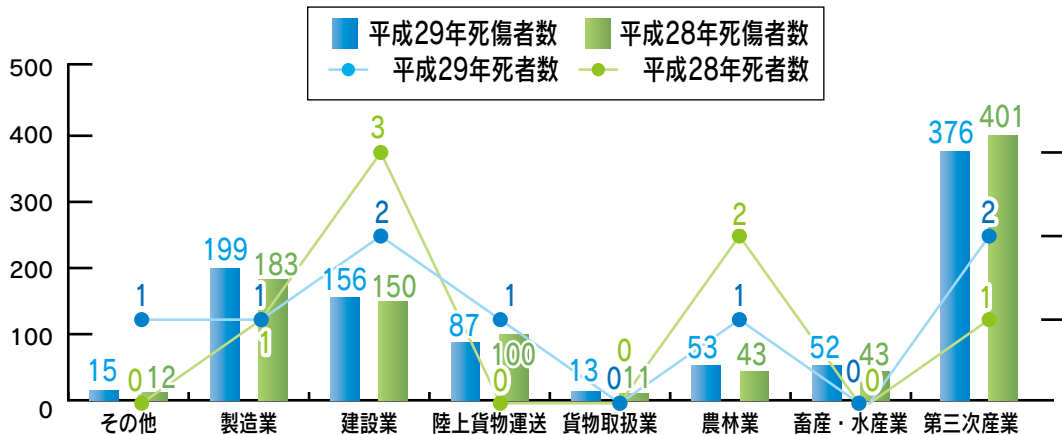
受講者氏名		役職名	
受講者氏名		役職名	

鹿児島県内における労働災害の発生状況

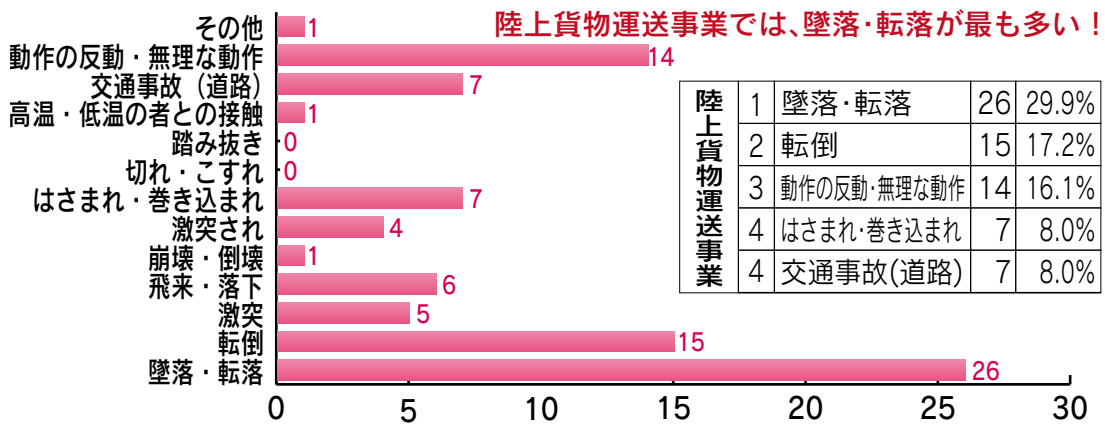
陸上貨物運送事業月別死傷災害発生状況（平成 29 年 7 月分）



県内業種別死傷災害発生状況（平成 29 年 7 月分）



県内の死傷災害形態別発生状況（平成 29 年累計）



Community Plaza

コミュニティ広場
[みんなのお知らせ掲示板]



家族のネタや
自慢したいペットなど
写真付きでどしどし
お送りください。

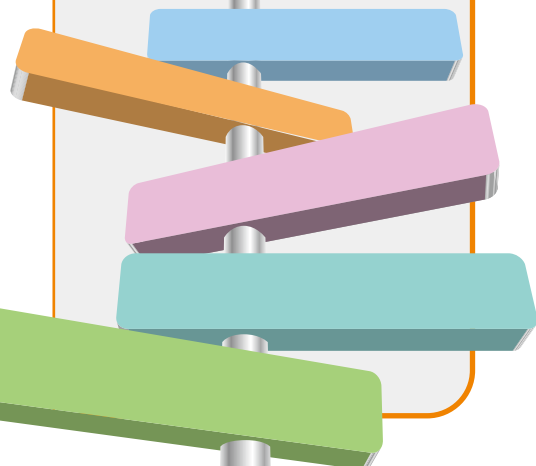
送り先

E-mail アドレス kentora@kta.jp まで
住所・営業所名・氏名(ペンネーム可)



COMMUNITY
PLAZA編集部

2017 9
AUTUMN
No.458
かごしま
トラック情報
Kagoshima truck information



交通労働災害防止対策向け DVD を作製しました！

会員事業者の皆様のお手元には、9月中にはお届けする予定です。
ゆうパックでお送りしますので、お手元に届きましたら早めの開封をお願いします。

DVD は、以下の項目について、動画やアニメーションを用いて分かりやすく解説してあります。

- 追突事故防止
- 夜間の交通事故防止
- 労働災害防止のための危険予知トレーニング
- テールゲート使用中の労働災害防止
- 運転支援装置とは？
- カーブ事故及び錯誤
- 等

社内教育等にご活用ください。



●ご回覧をお願いします。



トラックは、あなた。

あなたという人に届けるために
がんばっている、
それがトラックです。

～協会からのメッセージ～

船は港、列車は駅、飛行機も空港という「場所」に運ぶことはできるでしょう。しかしトラックは、「ひと」に届ける事ができる、唯一の存在なのです。運ぶことと届けることは、似ているようで少しちがう。あなたという人に届けるために困難を乗り越えてがんばっている。それがトラックです。

発行／公益社団法人 鹿児島県トラック協会
鹿児島市谷山港二丁目4-15
〒891-0131

☎099-261-1167

URL／<http://www.kta.jp>

E-mail／kentora@kta.jp

印刷／ 洵上印刷株式会社
